

# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2022年4月1日  
(第149期) 至 2023年3月31日

東 洋 機 械 金 属 株 式 会 社

E 0 1 5 2 8

第149期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東 洋 機 械 金 属 株 式 会 社

# 目次

	頁
第149期 有価証券報告書	
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 沿革 .....	4
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	7
第2 事業の状況 .....	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組 .....	9
3. 事業等のリスク .....	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	15
5. 経営上の重要な契約等 .....	19
6. 研究開発活動 .....	19
第3 設備の状況 .....	21
1. 設備投資等の概要 .....	21
2. 主要な設備の状況 .....	21
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	22
第4 提出会社の状況 .....	23
1. 株式等の状況 .....	23
(1) 株式の総数等 .....	23
(2) 新株予約権等の状況 .....	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	23
(5) 所有者別状況 .....	23
(6) 大株主の状況 .....	24
(7) 議決権の状況 .....	25
2. 自己株式の取得等の状況 .....	26
3. 配当政策 .....	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要 .....	27
(2) 役員の状況 .....	30
(3) 監査の状況 .....	33
(4) 役員の報酬等 .....	35
(5) 株式の保有状況 .....	38
第5 経理の状況 .....	40
1. 連結財務諸表等 .....	41
2. 財務諸表等 .....	71
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	84
第7 提出会社の参考情報 .....	85
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	85
2. その他の参考情報 .....	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	86

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2023年7月31日

**【事業年度】** 第149期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

**【会社名】** 東洋機械金属株式会社

**【英訳名】** TOYO MACHINERY & METAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田 畑 禎 章

**【本店の所在の場所】** 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

**【電話番号】** (078)942-2345（代表）

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画室長 酒 井 雅 人

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

**【電話番号】** (078)942-2345（代表）

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画室長 酒 井 雅 人

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	31,780	30,453	24,870	33,273	35,298
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,138	1,439	△101	1,970	1,538
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,342	870	△244	1,277	648
包括利益 (百万円)	1,295	784	△136	1,715	1,050
純資産額 (百万円)	17,036	18,370	18,130	19,595	19,985
総資産額 (百万円)	29,081	28,130	28,578	31,141	31,901
1株当たり純資産額 (円)	888.25	877.89	867.03	940.49	955.97
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	71.16	42.55	△11.87	62.21	31.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.7	64.3	62.4	62.0	61.5
自己資本利益率 (%)	8.21	5.00	—	6.88	3.33
株価収益率 (倍)	8.08	9.56	—	10.16	18.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,438	904	3,778	△550	256
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△601	△1,894	△1,321	△315	△565
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△623	434	△344	540	△470
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,613	5,054	7,183	7,143	6,502
従業員数 (名)	749	762	780	778	774

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第147期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第145期、第146期、第147期、第148期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2023年7月31日に訂正報告書を提出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	28,278	27,007	20,339	26,467	28,803
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,702	1,127	△501	580	539
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,241	838	△312	444	448
資本金 (百万円)	2,506	2,506	2,506	2,506	2,506
発行済株式総数 (株)	20,703,000	20,703,000	20,703,000	20,703,000	20,703,000
純資産額 (百万円)	13,732	15,098	14,715	14,919	14,754
総資産額 (百万円)	25,816	24,746	24,797	26,261	26,440
1株当たり純資産額 (円)	727.09	733.26	714.99	727.29	718.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (10.00)	15.00 (10.00)	5.00 (-)	25.00 (7.50)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	65.82	41.01	△15.20	21.63	21.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	61.0	59.3	56.8	55.8
自己資本利益率 (%)	9.33	5.82	-	3.00	3.02
株価収益率 (倍)	8.74	9.92	-	29.22	27.01
配当性向 (%)	37.98	36.58	-	115.58	137.35
従業員数 (名)	512	522	531	532	527
株主総利回り (%) (比較情報: 配当込みTOPIX)	73.8 (95.0)	55.0 (85.9)	67.0 (122.1)	86.3 (124.6)	84.9 (131.8)
最高株価 (円)	864	626	535	689	641
最低株価 (円)	470	335	374	461	514

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 第147期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1925年 5月	㈱神戸製鋼所の紡機部門を分離し、紡機製造㈱を神戸市に設立し、繊維機械の生産を開始。
1935年 1月	土山工場を新設し、鋳鍛部品を生産開始。
1937年 6月	土山工場に機械工場を増設。
1938年10月	社名を「紡機製造㈱」より「東亜金属工業㈱」に変更。
1947年 3月	神戸工場を廃止。
1949年 5月	「紡機製造㈱」へ社名復帰。
1949年 8月	大阪証券取引所に上場。
1959年 7月	プラスチック射出成形機を生産開始。
1962年 1月	社名を「紡機製造㈱」より「東洋機械金属㈱」に変更。
1962年 2月	発泡スチロール成形機を生産開始。
1963年 4月	ダイカストマシンの生産開始。
1965年 5月	本店を神戸市から現住所（兵庫県明石市）に移転。
1970年 3月	東洋工機㈱が当社の子会社（連結子会社）となる。
1977年 2月	㈱二見機械製作所（2002年 4月東洋工機㈱に吸収合併）が当社の子会社（連結子会社）となる。
1981年12月	東洋機械エンジニアリング㈱が当社の子会社（連結子会社）となる。
1988年 9月	鋳鍛造品の生産中止。
1988年12月	G10棟大型機組立工場を増設。
1989年 1月	テクニカルセンターの開設。
1990年 4月	設計研究棟新築。
1991年 2月	G11棟大型機組立工場を増設。
1995年12月	香港支店の開設。
1997年 7月	I S O 9 0 0 1 認証取得。
1998年 5月	ディスク専用機を生産開始。
2000年 3月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得。
2000年 7月	マレーシア現地法人TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.（連結子会社）の設立。
2001年11月	タイ現地法人TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.（連結子会社）の設立。
2003年 6月	上海現地法人東曜機械貿易（上海）有限公司（連結子会社）の設立。
2004年 5月	F 5 棟、6 棟、7 棟加工工場を増設。
2004年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2004年12月	周辺機器組立工場を増設。
2005年 9月	G15棟組立工場を増設。
2005年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年11月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
2007年 6月	常熟現地法人東洋機械（常熟）有限公司（連結子会社）の設立。
2008年 2月	広州現地法人東洋機械金属（広州）貿易有限公司（連結子会社）の設立。
2015年 9月	G 7 棟加工工場の新築。
2016年 4月	台湾現地法人東金股份有限公司（連結子会社）の設立。
2016年 5月	F 8 棟熱処理工場の新築。
2016年 6月	G 8 棟組立工場の新築。
2017年 4月	F 9 棟、10棟製缶工場の新築。
2019年 7月	GM-Injection AGの発行済株式30.2%取得により、当社の持分法適用関連会社となる。
2019年10月	インド支店の開設。
2020年 2月	ベトナム現地法人TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.（連結子会社）の設立。
2020年 7月	G16棟大型組立工場の新設。
2021年 2月	インドネシア現地法人PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA（連結子会社）の設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社10社、関連会社1社及び関連会社の子会社1社で構成されており、射出成形機及びダイカストマシンの製造販売を主な事業として、取り組んでおります。

当社グループは経営上の意思決定及び経営成績の評価は単一セグメントにより行っておりますが、主力製品との関連及び当該製品に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

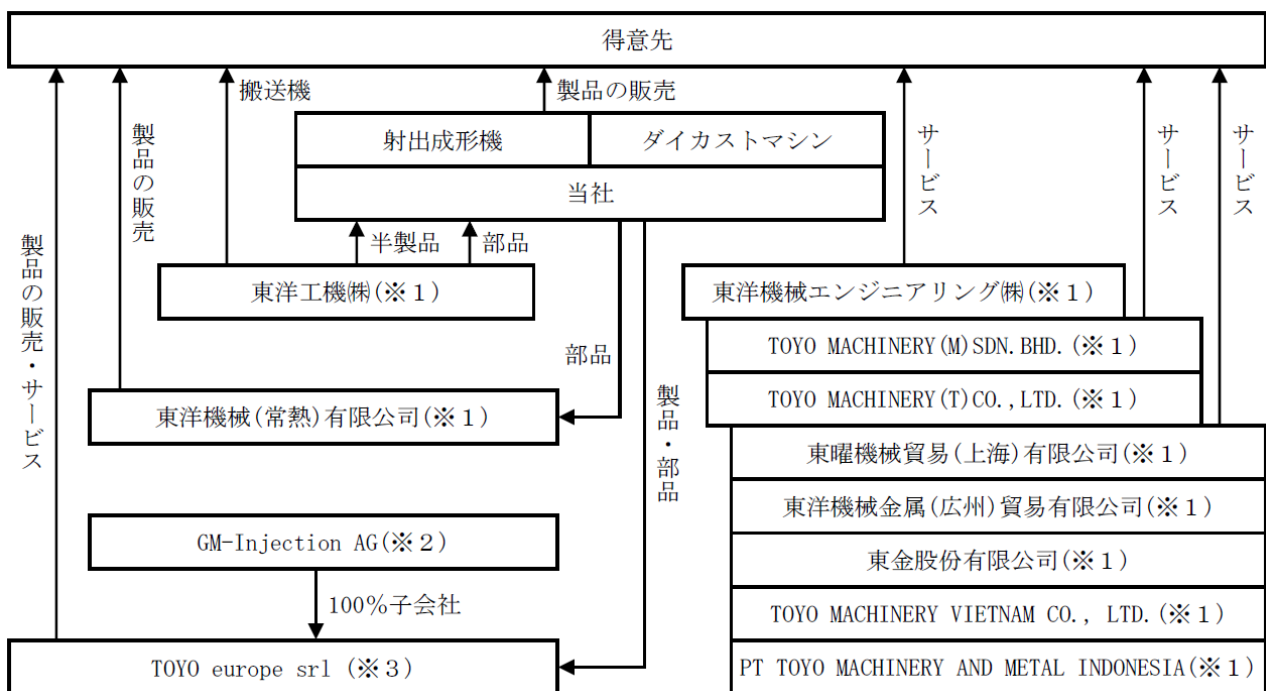
#### [射出成形機]

主な製品は、プラスチック射出成形機及びその周辺機器、またその部品等であり、当社が製造販売するほか、当社の技術指導に基づき、東洋機械（常熟）有限公司が射出成形機を製造販売しております。また、東洋機械エンジニアリング株式会社、TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.、TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.、東曜機械貿易（上海）有限公司、東洋機械金属（広州）貿易有限公司、東金股份有限公司、TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.、PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA及びTOYO europe srlが、当社が販売する成形機の保守サービス・据付工事を行い、同時に販売支援を行っております。

#### [ダイカストマシン]

主な製品は、ダイカストマシン及びその周辺機器、またその部品等であり、当社が製造販売するほか、当社の技術指導に基づき、東洋工機株式会社にその周辺機器等を製造委託し、東洋機械（常熟）有限公司がダイカストマシンを製造販売しております。また、東洋機械エンジニアリング株式会社、TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.、TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.、東曜機械貿易（上海）有限公司、東洋機械金属（広州）貿易有限公司、東金股份有限公司、TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.及びPT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIAが、当社が販売するダイカストマシンの保守サービス・据付工事を行い、同時に販売支援を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(※1) 連結子会社

(※2) 持分法適用関連会社

(※3) 持分法適用関連会社の子会社



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東洋工機㈱	兵庫県明石市	百万円 20	射出成形機（発泡成形機）、ダイカストマシン用周辺機器及び搬送機の製造	100.0	射出成形機（発泡成形機）ダイカストマシン用周辺機器の製造委託 土地、建物、機械を賃貸 役員の兼任1名
東洋機械エンジニアリング㈱	兵庫県明石市	百万円 10	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 土地、建物、機械を賃貸 役員の兼任2名
TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.	マレーシア セラン ゴール州	百万RM 0.4	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.	タイ バンコク市	百万BAHT 8	成形機の保守サービス、据付及び販売	49.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
東曜機械貿易（上海）有限公司	中国 上海市	百万元 3	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託
東洋機械（常熟）有限公司（注）1.3	中国 江蘇省 常熟市	百万元 47	射出成形機及びダイカストマシンの製造及び販売	100.0	成形機の部品の供給 役員の兼任1名
東洋機械金属（広州）貿易有限公司	中国 広東省 広州市	百万元 4	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託
東金股份有限公司	台湾 台北市	百万NTD 8	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託
TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	百万USD 0.1	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	百万IDR 2,500	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) GM-Injection AG	スイス ツーク州	百万CHF 0.5	株式の所有及び管理	30.2	当社が同社株式の30.2%を所有しております。
(持分法適用関連会社の子会社) TOYO europe srl (注) 4	イタリア ロンバルディア 州	百万EUR 0.1	成形機の保守サービス、据付及び販売	(30.2)	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東洋機械（常熟）有限公司	6,508	569	427	3,111	4,556

4. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

区分	従業員数（名）
営業部門	185
設計・開発部門	115
生産部門	396
管理部門	78
合計	774

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、就業部門別の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
527	42.26	14.10	6,165,989

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は、単一セグメントであるため、一括して記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は345名（2023年3月31日現在）の組合員により構成され、産業別労働組合 J AM山陽兵庫県連に属しております。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
2.7	—	58.3	74.1	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

#### ② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「新たな価値創造を通じて社会に貢献し、一人ひとりが輝けるより豊かな未来を実現する」を経営理念とし、射出成形機及びダイカストマシンの製造・販売に即した健全な事業活動を通じて、環境と調和し、社会の進歩発展に貢献することとしております。また、株主・取引先・社員などの会社を取り巻くすべての人々の信頼と期待に応えるとともに、共存共栄を図ることを基本理念として活動しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、中期経営計画“TOYO GO CHALLENGE 2023”において、売上高、売上高営業利益率及び資本に対する収益性である自己資本利益率（ROE）を重点指標として位置付けております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年度からスタートした3ケ年の中期経営計画“TOYO GO CHALLENGE 2023”の基本方針である①顧客が抱えるモノづくりの領域の課題を解決し、顧客の付加価値向上に貢献する「Customers' Value Up」②自社・顧客・社会が持続的に成長できる仕組みと体制を整備する「持続的成長に向けた新たな取組み」③経営管理基盤と人財育成の仕組みを再構築し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を進める「経営基盤刷新と強化」に関する各種諸施策を全社一丸となって取組み、中長期的な収益向上への事業活動を推進しております。

特に「経営基盤刷新と強化」では、2022年4月26日付けでサステナビリティ委員会を設置し、その後サステナビリティ基本方針を定めました。当委員会を中心にESGの重要課題への対応を通じたサステナビリティへの取組みを推進してまいります。

さらに、環境マネジメントシステム国際規格である「ISO14001」に基づき、環境に配慮したグループ企業経営を推進しております。また、国連が定めるグローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGsへの貢献に向けた活動を推進しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響は限定的となり、正常化へ向かうものと予測します。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻の終息が見えないことから、資源エネルギー価格は高止まりし、半導体をはじめとする電子制御部品の不安定な供給や調達部材価格の高騰は続き、不均衡なコンテナ供給による国際貨物輸送の混乱等もあり、依然として先行き不透明な状況は続くものと判断しております。

一方、当社の事業に関連する市場では、米国の銀行が破綻したことによる金融不安が表面化し、新規設備投資が手控えられたことにより、やや減速傾向にありましたが、世界的な脱炭素の流れを受け、電気自動車関連の需要に好転の兆しがあり、また、コロナ禍がもたらした消費者のライフスタイルの変化による生活用品関連の需要の増加も見込まれることから、受注環境は堅調に推移するものと予想されます。

そのような状況のもと、当社グループで優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきましては、以下のとおりであります。

##### ①販売

主要な需要先であるIT・電子機器や自動車関連のみならず、多くの需要先業種で既存市場はもとより、新規地域・新規顧客の開拓を積極的に進めるため、国内外の営業拠点の拡充やビジネスパートナーとの連携強化を含めたグローバル営業力を強化してまいります。また、販売予測に基づく新営業スタイルを確立することによる営業力の継続強化を図ってまいります。

##### ②製品

顧客の商品価値を高める当社独自技術とカスタマイズ対応力を活かし、環境にも配慮した社会のニーズに応える新製品の開発を行い、製品競争力の強化を図ってまいります。

##### ③コスト低減

明石本社工場の拡充で生産操業度の増加を図るとともに、原価低減プロジェクトによる原価管理体制の整備とコスト削減施策、スマートファクトリーの実現に向けたDX化を推進し、コスト削減に努めてまいります。また、常熟現地法人の新工場増設で地産地消を拡大し、中国工場の生産増強や部品・材料のグローバル調達を強化してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組

当社グループは、経営理念である「新たな価値創造を通じて社会に貢献し、一人ひとりが輝けるより豊かな未来を実現する」のもと、当社グループの製品である射出成形機とダイカストマシン及びサービスをもって、お客さまと社会の課題解決に貢献することで持続可能な社会の実現を目指しております。

このような考え方にに基づき、サステナビリティの取り組みを推進するため、当社グループでは以下の4つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。これらの重要課題の解決を通じて、サステナビリティの大前提であるステークホルダーの継続的な支持を得られるように取り組むことをサステナビリティの基本方針としております。

#### 重要課題（マテリアリティ）

1. 「形をつくる（成形）」を通じて豊かな未来を実現する
2. 環境にやさしい行動をする
3. 人を大切にする
4. 健全な経営基盤を構築する

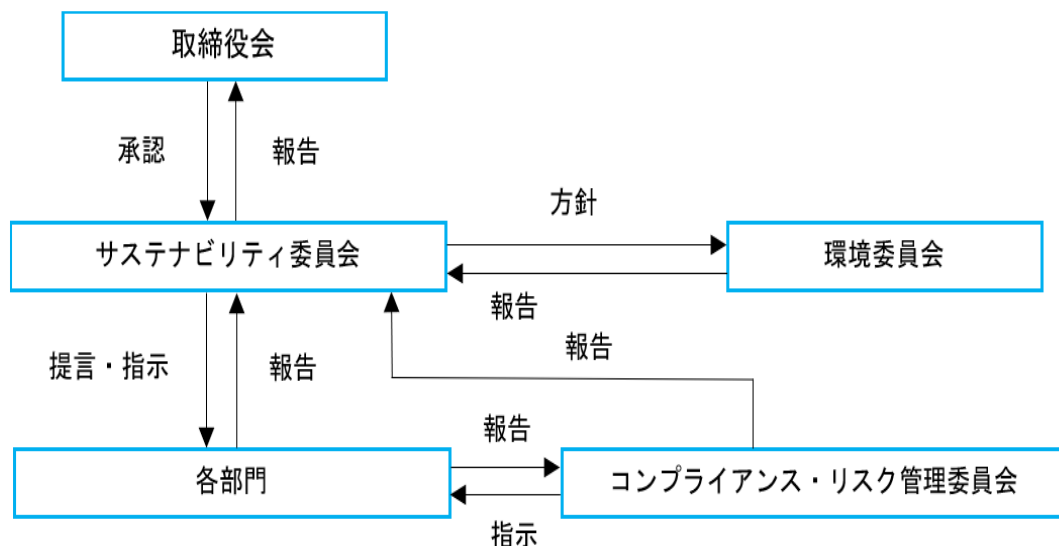
### ①ガバナンス

当社は2022年4月26日開催の取締役会において、サステナビリティ委員会を設置することを決議いたしました。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する基本方針や重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に基づく目標設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示に関する事項等の審議を行い、定期的に取り締役会へ報告・提言を行います。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、委員は業務執行取締役および執行役員により構成されております。また、オブザーバーとして社外取締役、常勤監査役および社外監査役ならびに社外専門家（適宜）が参加しております。

### サステナビリティ推進体制図



### ②リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行っております。リスクと機会については今後サステナビリティ委員会にて定期的に確認を行い、見直す必要が生じた場合は重要課題と合わせて適切に対応してまいります。

## (2) 人的資本・多様性への取組

### (人材育成への取組)

当社グループはメーカーであり、イノベーションを生み出す「人」および「チームワーク」こそが価値創造の源泉と考えています。

また、当社グループでは1925年の創立以来、「お客さまを大切にし、お客さまとともに発展したい」との想いを胸に、お客さまの商品価値を高める「Customers' Value Up」の精神を大切にしてきました。

当社グループが求める人材像は、この精神を体現すべく、お客さまの課題や要望に対して真摯に向き合い、最適なソリューションを提案できる人材です。そのような人材を輩出できるよう、研修制度をはじめとして、人が育つ仕組みの構築に取り組んでいく方針です。

具体的な取り組みとしては、役職や勤続年数などに応じたビジネススキルの習得を目的とした階層別研修、営業職や技術職などの職種に応じた専門スキルの習得を目的とした職能別研修に加え、自己啓発支援を目的とした外部研修や語学研修も用意しています。また、一部の対象者に対しては、キャリア支援を目的としたキャリア面談も実施しています。

### (社内環境整備への取組)

当社グループでは従来から性別や国籍にとらわれることなく、能力や経験を重視する人物本位の登用を実施しておりますが、持続的な成長と企業価値向上を図るため、経験、スキル、キャリアの異なる人材を積極的に採用しつつ、これらの人材が活躍できる職場環境を整備していく方針です。

具体的な取り組みとしては、人事教育課を中心に女性従業員向けのキャリア形成施策の実施や次世代の幹部候補への育成プログラムを推進するとともに、適正な能力評価による管理職等への登用を行っています。

### 指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した人材の多様性への取組みを含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
キャリア面談の実施率	2030年度までに100%	37%
語学研修の受講者数	2030年度までに15人	8人
管理職全体に占める女性の割合	2030年度までに10%	2.7%
管理職全体に占めるキャリア採用者の割合	2030年度までに40%	33.3%

## (3) 気候変動への対応（TCFD提言への対応）への取組

当社グループは、気候変動（地球温暖化）による気温の上昇や異常気象がもたらす自然災害の激甚化によって、安定的に事業を継続することが困難となるリスクを抱えております。当社は、2000年にISO14001認証を取得し、ISO14001の要求事項に沿って、事業活動が地球環境と地域生活環境にもたらす影響を考慮し、独自に環境活動方針および環境目標を掲げ、環境と調和した事業活動を行えるよう取り組んでまいりました。また、当社グループは、気候変動の影響が世界中で深刻な問題となる中で、2015年に採択された2020年以降の温室効果ガス（GHG）排出削減等のための新たな枠組みである「パリ協定」の趣旨に基づき、世界の平均気温上昇を1.5℃以内に抑えることを目標として、生産活動の見直しや「脱炭素」をテーマとした対環境製品の開発など、環境に配慮した企業活動をより一層進めています。

### ①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については、「(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組 ①ガバナンス」をご参照ください。

### ②戦略

当社グループでは、2030年における気候変動が事業に及ぼす影響を網羅的に把握するために、各部門へヒアリングを行い、自然環境に影響があると想定される重要な事象を幅広く洗い出しを行いました。それらのリスク・機会に対して「1.5℃シナリオ」と「4℃シナリオ」に基づきシナリオ分析を実施し、当社グループに及ぼす影響度を評価しました。

シナリオ分析には国際エネルギー機関（IEA）「World Energy Outlook」の中で想定される「STEPS」、  
「SDS」、「NZE 2050」、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次報告書の「SSP1-1.9」、「SSP5-8.5」を  
参照しました。

（気候変更に主なリスクと機会の一覧表）

リスク・機会類型		小分類	リスク・機会と影響	対応策・戦略
移行リスク (1.5℃)	政策・法規制	気候変動関連の規制強化	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」や「先進的省エネルギー投資促進支援事業」などの各種規制・取組みへの対応コストの増加	・各種法規制や関連機関の動向の確認・対応
	技術・市場	脱炭素化に伴うエネルギー、原材料等の価格高騰および入手困難	生産への影響、各種コストの増加、それに伴う収益減少	・省エネの推進、再生可能エネルギーへの転換 ・省エネ設備の導入 ・仕入先の見直し、多様化
	評判	CO2排出量削減対策の遅れ	新規・既存のお取引先と継続して取引が出来なくなるリスク	・ロードマップに沿ったGHG排出量の削減 ・低炭素技術の開発 ・適切な情報開示の実施
物理リスク (4℃)	急性リスク	気候変動に伴う台風、豪雨、洪水などの自然災害激甚化	資材の調達難、工場の被災による生産停止の発生	・災害対策の定期的な見直し ・損害保険によるリスクヘッジ ・仕入先の多様化
	慢性リスク	平均気温の上昇 長期的な熱波・寒波	労働環境の悪化、気候変動に起因する疾病の増加などによる従業員の生産性低下（欠勤の増加等）	・労働環境の改善、従業員の健康管理 ・DX、自動化・無人化の推進
機会 (1.5℃)	市場	脱炭素社会に向けた製品・サービスへの注目の高まり	環境性能の高い製品の売上増加	・環境負荷低減技術の開発、サービスの提供 ・継続的な設備投資
	レジリエンス (弾力性)	排出量等の環境要件への適合、および適切な情報開示	信頼の維持・確保、それに伴う取引先の維持・拡大	・ロードマップに沿ったGHG排出量の削減 ・省エネや電化の推進、再生可能エネルギーへの転換 ・適切な情報開示の実施

### ③リスク管理

気候変動関連を含む事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して各部門にて洗い出しを行い、「事業への影響度」、「発生可能性」の2軸からリスクレベルを総合的に評価し、評価結果に基づいてリスク低減に向けたアクションを実施しています。管理しているリスクに関しては、取締役管理本部長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会で集約し、意見交換、各部門のアクションについて評価を行った後、サステナビリティ委員会に報告し、議論しています。

### ④指標及び目標

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量（Scope 1、Scope 2）について、2030年度に2018年度を基準とし46%を削減する目標を掲げました。具体的な削減手段として、太陽光発電システムやEMS（エネルギー管理システム）の導入および空調の使用エネルギーの転換等を検討しております。

また、今後はScope 3についても算定・公表を行う予定としております。Scope 3は来年度の開示に向け現在算定を進めており、算定出来次第削減目標も定めてまいります。

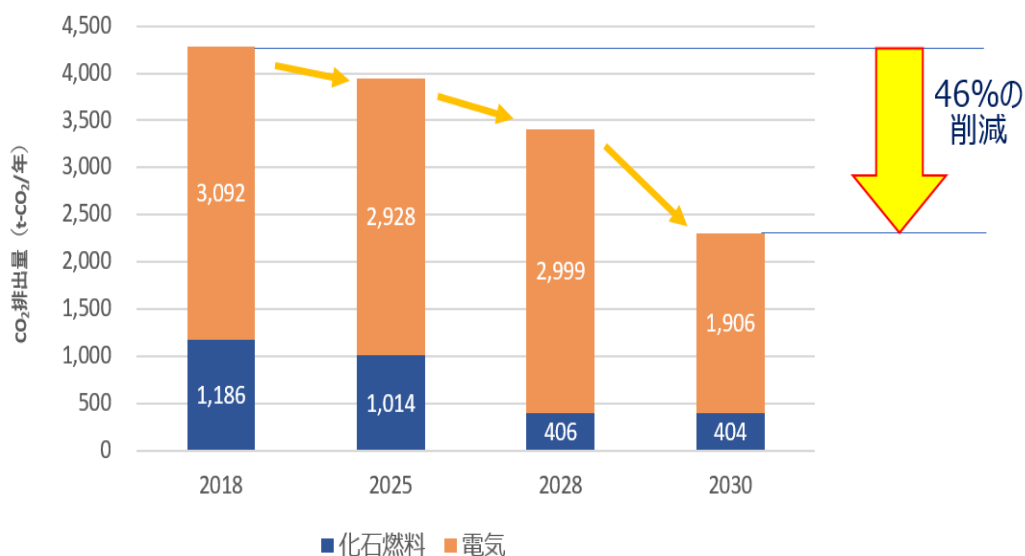
(図)GHG 排出量目標

	2030年	2050年
GHG排出量削減目標 (Scope1,2)	46%削減 (2018年比)	カーボンニュートラル

(図)GHG 排出量実績

カテゴリー	2022年度実績値	(参考) 2021年度実績値
Scope1	1,049t-CO2/年	1,014t-CO2/年
Scope2	2,681t-CO2/年	2,928t-CO2/年
合計	3,730t-CO2/年	3,942t-CO2/年

(図) CO2排出量削減目標



### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 競争環境の激化について

当社グループの主力製品である射出成形機については、競合企業が多く、低コスト・短納期を強みとする中国企業の台頭による更なる競争の激化も懸念され、価格競争により収益性が悪化する可能性があります。

当社グループでは、製品の品質、保守・サービスの向上、短納期の競争力の強化に努めるとともに、顧客の商品価値を高める当社独自技術を活かした顧客ニーズに対応するカスタマイズ提案などにより、付加価値を上げて製品の販売単価を維持するように努めております。また、中国では常熟第3工場の増設による更なる現地生産の拡大を図り、短納期化に伴う競争力の向上に努めてまいります。

#### (2) 設備等の老朽化について

当社グループは、既存事業の拡大や競争力強化のため投資を行っています。固定資産の減損に係る会計基準に従い、同資産の貸借対照表計上額について、将来キャッシュ・フローにより回収することができるかを定期的に検証しています。十分なキャッシュ・フローが見込めない場合は、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。また、設備の老朽化に伴うキャパシティ不足による機会費用が発生する懸念もあります。

当社グループの設備投資計画に対し、経営会議において投資計画の妥当性の審議を行い決定しております。また、重要な投資に関しては、投資後の業績計画と大きく乖離していないかを確認して、関係部門は対策を検討し、その実行に努めております。

#### (3) 部品の調達難について

当社の製品に使用される部品の不足に伴う納期の遅れが顕著になってきた場合、これに連動して当社製品の生産に影響し、顧客への納期遅れが懸念され、受注・売上が減少し、経営成績が悪化する可能性があります。

当社グループでは、設計の見直しや複数社購買に努め、生産計画に基づいた安定した調達を維持するよう努めております。

#### (4) 顧客の技術革新について

当社グループでは、顧客の技術革新に対して製品をモデルチェンジすることで対応する必要があります。これに対応できない場合は、販売単価の下落やマーケットシェアの低下により経営成績が悪化する可能性があります。

当社グループでは、市場の動向調査を行い、製品リリース計画に基づいた製品開発に努めております。また、各国の規制などの的確な情報収集や分析を行い、適正な製品開発にも努めております。

#### (5) 製品の欠陥について

当社グループの製品については、全く欠陥が発生しないことを保証するものではなく、製品の欠陥によるリコールや製造物賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、社内の基準に従って品質及び安全管理を徹底しております。また、過去に起こった不具合から学んだ技術・ノウハウを活かした新製品の開発に努めております。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症等のパンデミックの発生について

当社グループは、アジアを中心とする複数の海外営業拠点において事業を展開しております。新型コロナウイルス感染症拡大のような人類を脅かすパンデミックが発生した場合、人の移動制限、活動の自粛及びロックダウンなどの異常事態により、当社グループの操業度低下や資金繰り悪化、取引先の倒産、売上債権の回収遅延、サプライチェーンの分断など、当社グループの事業運営、財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、主要部材の調達の確保、柔軟な製品政策、供給体制の維持に努めることで経営成績等の状況に与える影響を最小限にするよう努めております。



(7) 特定の業界への依存について

当社グループは、射出成形機及びダイカストマシンを製造販売しております。その製品の主な需要先は、携帯電話やパソコン、液晶表示装置の樹脂部品等のIT業界向けや自動車部品業界向け、また、容器類や雑貨、日用品などの生活用品関連向けが大きな比重を占めております。当社グループの経営成績は、これらの需要先の設備投資動向に影響を受けやすい傾向があります。

当社グループでは、回復すれば比較的安定市場となる自動車関連のEV化や軽量化などの動向を見据えながら、現時点でも安定した需要が見込める生活用品関連の需要開拓を進めるとともに、医療、第5世代通信（5G）関連その他新規需要を適時にキャッチし、市場開拓に努めております。

(8) 海外売上高への依存について

当社グループでは、主に国内で製造して輸出しておりますが、2022年度の海外売上高は25,827百万円となり、海外売上高比率は73.2%と比率が高くなっております。これは中国を中心とするアジアにおける現地顧客や、関連業界において国内生産から海外生産へと移行された日系顧客に対応して、当社グループが積極的に海外、特に中国への販売に注力したからであります。中国の連結売上高に占める割合は、2022年度は33.5%となっており、主要輸出地域における政治・経済環境等にも影響を受ける可能性があります。また、円高時には価格競争が低下する可能性もあります。

当社グループは、海外取引においては為替リスクに対するヘッジ目的として、基本は円建契約としているため、為替変動による財務への影響は軽微であります。しかし、円高時には実質価格が上昇することから、為替が変動し安定しない場合、販売価格の低下や発注が手控えられる可能性があります。中国リスクについては他の国に影響が及ばないよう中国内でのビジネスを拡大しております。

(9) 原材料価格の上昇について

当社グループでは、鉄、石油等の原材料の値上がりが見込まれる場合、これに連動して当社製品の原材料費の上昇が懸念され、コストアップを吸収しきれず、経営成績への影響を受ける可能性があります。

当社グループは、海外調達を推進する原価低減活動を通じてコストダウンに努め、また、見積価格に原材料費の上昇を織り込み、販売価格への転嫁に努めております。

(10) 労働人口の減少について

当社グループは、当社グループが必要とする適切な人材を確保できない場合、顧客の技術革新やグローバル化等に対応できずに競争力が低下する懸念があり、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、テレワーク環境の整備や工場の空調設置をはじめとする福利厚生の実施を図り、職場環境の改善及びIT人材の採用・育成に力を入れて自社工場のDX化に努めております。

(11) 環境問題への対応について

当社グループは、当社グループ各国の規制強化や炭素税等を通じたコストの上昇や対応不足による受注減少、気候変動に伴うビジネス継続に対する懸念があり、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、各国の規制等の適格な情報収集と分析を行い、それらを踏まえた更なる環境負荷低減製品の開発に努めております。また、順次TCFDへの対応とBCPの整備に努めてまいります。

(12) 人権問題への対応について

当社グループは、当社グループのサプライチェーンにおいて人権問題が発生した場合に、取引先の変更を余儀なくされた結果、事業活動への悪影響が懸念され、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、サプライチェーンへの的確な情報収集に加え、コンプライアンス教育の徹底に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等の対策が進み、行動の制約や入国規制が撤廃されたことにより、経済活動が正常化に向かった一方で、中国のゼロコロナ政策やロシアのウクライナ侵攻等の地政学的リスクにより、先行きは不透明な状況で推移しました。国内経済においても、新型コロナウイルス感染症の懸念が後退し、行動制限が緩和され、景気は回復傾向となったものの、地政学的リスクによるサプライチェーンの混乱や燃料エネルギー不足による原材料価格の高騰、また、世界的な金利上昇に伴う円安が急激に進行したことにより、予断を許さない状況が続きました。

当社グループの関連する業界におきましては、国内・海外とも設備投資意欲は回復基調であるものの、需要は期中から期末にかけてやや陰りが見られるようになりました。それに加えて、半導体をはじめとする電子制御部品の不安定な供給による納期の長期化、行き過ぎた円安進行による鉄鋼を中心とした海外からの調達部材価格の上昇が続いており、また、不均衡なコンテナ供給による物流の混乱やロシアのウクライナ侵攻の影響による燃料エネルギー価格の高騰等の影響もあり、非常に厳しい状況で推移しました。

このような市場環境のもと、当社グループは2024年3月期を最終年度とする第3期中期経営計画に基づいた事業活動を推進し、中長期的な視点から持続的な成長と安定した収益確保に取り組んでまいりました。また、当連結会計年度は、10月に3年に一度ドイツ・デュッセルドルフで開催される世界最大のプラスチック展示会「K2022」に出展しました。「K2022」のテーマである循環型経済（サーキュラーエコノミー）、気候変動対応及びデジタル化を体現するべく、リサイクル樹脂による成形やオンライン上での成形状態モニタリングの実演、脱炭素へ向けての低消費電力機をアピールしました。また、ダイカストマシンでは、11月に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により4年ぶりの開催となった「j-dec2022 日本ダイカスト会議・展示会」（横浜）に出展し、環境性能の充実とコンパクト化を実現した電動サーボダイカストマシンの展示に加え、会場に大型モニタを設置し、遠隔操作システム「T-Remote WEB」を用いて展示会場と本社の製造現場を繋ぎ、リモート操作による製造の実演を行い、デジタルを活用したお客様のモノづくり課題解決のための新技術・ソリューションを展開しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は31,211百万円（前年同期比13.6%減）、売上高は35,298百万円（同6.1%増）となり、過去最高の売上高を更新しました。このうち、国内売上高は9,471百万円（同8.3%増）、海外売上高は25,827百万円（同5.3%増）となり、海外比率は73.2%となりました。

利益につきましては、調達部材価格や燃料エネルギー価格の高騰によるコストの増加分を製品価格への転嫁や生産の効率化等で改善を図りましたが、全てを吸収するまでには至らず、営業利益は1,319百万円（同25.0%減）、経常利益は1,538百万円（同21.9%減）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、海外連結子会社の従業員による不適切事案発生の影響で383百万円の特別損失を計上したことにより648百万円（同49.3%減）となりました。

また、当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は31,901百万円（前年同期比760百万円増）、負債は11,916百万円（同370百万円増）、純資産は19,985百万円（同390百万円増）となりました。

製品別の売上の状況は、次のとおりであります。

#### [射出成形機]

射出成形機につきましては、国内は、自動車関連、工業部品関連の売上が増加しました。海外におきましては、中国でのIT機器関連や医療機器関連の売上が減少しましたが、アジアでの生活用品・IT電子機器関連や米州や欧州における生活用品・自動車関連の売上が増加しました。この結果、受注高は24,438百万円（前年同期比8.3%減）、売上高は27,419百万円（同5.6%増）となりました。このうち、海外売上高は20,004百万円（同3.7%増）となり、海外比率は73.0%となりました。

#### [ダイカストマシン]

ダイカストマシンにつきましては、国内は自動車関連が減少しました。海外におきましては、中国、東アジアの自動車関連の売上が増加しました。この結果、受注高は6,772百万円（前年同期比28.6%減）、売上高は7,879百万円（同7.8%増）となりました。このうち、海外売上高は5,823百万円（同11.3%増）となり、海外比率は73.9%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は6,502百万円となり、前連結会計年度末と比べ641百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加、棚卸資産の増加及び法人税等の支払の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上、貸倒引当金の増加、仕入債務の増加、利息及び配当金の受取額が増加したこと等により256百万円の収入（前連結会計年度550百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得を行ったこと等により565百万円の支出（前連結会計年度315百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入400百万円があったものの、長期借入金の返済及び配当を行ったこと等により470百万円の支出（前連結会計年度540百万円の収入）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（%）
成形機	35,565	5.6

（注）金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
成形機	31,211	△13.6	8,964	△31.3

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（%）
成形機	35,298	6.1

（注）主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（%）	販売高（百万円）	割合（%）
株式会社マルカ	2,861	8.60	3,820	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。当社グループが採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 投資有価証券の減損

取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先の株式を保有しております。市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損は、個別銘柄毎に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び事業計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、すでに計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上により親会社株主に帰属する当期純利益が変動する可能性があります。

d. 製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度における必要見込額を計上しております。予期せぬ不良の発生等により追加引当が必要になる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等の対策が進み、行動の制約や入国規制が撤廃されたことにより、経済活動が正常化に向かった一方で、中国のゼロコロナ政策やロシアのウクライナ侵攻等の地政学的リスクにより、先行きは不透明な状況で推移しました。国内経済においても、新型コロナウイルス感染症の懸念が後退し、行動制限が緩和され、景気は回復傾向となったものの、地政学的リスクによるサプライチェーンの混乱や燃料エネルギー不足による原材料価格の高騰、また、世界的な金利上昇に伴う円安が急激に進行したことにより、予断を許さない状況が続きました。

当社グループの関連する業界におきましては、国内・海外とも設備投資意欲は回復基調であるものの、需要は期中から期末にかけてやや陰りが見られるようになりました。それに加えて、半導体をはじめとする電子制御部品の不安定な供給による納期の長期化、行き過ぎた円安進行による鉄鋼を中心とした海外からの調達部材価格の上昇が続いており、また、不均衡なコンテナ供給による物流の混乱やロシアのウクライナ侵攻の影響による燃料エネルギー価格の高騰等の影響もあり、非常に厳しい状況で推移しました。

(売上高)

国内は自動車関連や工業部品関連の売上が増加しました。また、海外は中国でのIT機器関連や医療機器関連の売上が減少したものの、米州や欧州における生活用品や自動車関連が、アジアにおける生活用品・IT電子機器関連・自動車関連の売上が増加したことから、売上高は35,298百万円（同6.1%増）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、出荷増に伴い輸送費が増加したことに加え、海上運賃値上がりの影響を受けて物流費のコストが増加したことから前期比5.0%増の5,608百万円となりました。また、売上原価は長期化する部材供給不足に伴う生産遅延があったこと、調達部材価格や燃料エネルギー価格の高騰によるコスト増加分を製品価格への転嫁や生産効率化等の改善で吸収しきれなかったことで、原価率が1.7ポイント増加したことから、営業利益は1,319百万円（前年同期比25.0%減）となりました。

(経常利益)

営業外収益において固定資産賃貸収入や持分法による投資利益及び為替差益などがあったことから、経常利益は1,538百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

(税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、1,163百万円(前年同期比40.9%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計額484百万円、海外連結子会社の従業員による不適切事案発生の影響で383百万円の特別損失を計上したこと及び非支配株主に帰属する当期純利益30百万円を計上した結果、648百万円(前年同期比49.3%減)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、23,731百万円となり前連結会計年度末に比べ1,076百万円増加しました。これは、主に現金及び預金の減少641百万円及びその他流動資産の減少55百万円があったものの、売上債権の増加1,005百万円、棚卸資産の増加770百万円があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、8,170百万円となり前連結会計年度末に比べ316百万円減少しました。これは、主に繰延税金資産の減少173百万円及び有形固定資産の減少157百万円があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、9,535百万円となり前連結会計年度末に比べ693百万円増加しました。これは、主に未払法人税等の減少89百万円及び未払費用の減少47百万円があったものの、仕入債務の増加463百万円及び短期借入金の増加400百万円があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、2,380百万円となり前連結会計年度末に比べ322百万円減少しました。これは、主に長期借入金から1年内返済予定の長期借入金への振替による減少200百万円及び退職給付に係る負債の減少118百万円があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、19,985百万円となり前連結会計年度末に比べ390百万円増加しました。これは、主に配当を行ったことによる利益剰余金の減少666百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加648百万円及び為替換算調整勘定の増加291百万円があったことによるものであります。

### ③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における主な資金需要は、運転資金及び設備資金等であります。運転資金需要は、生産活動のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、受注獲得に向けた販売手数料等の販売費、新製品開発のための研究開発費等であります。設備資金等の需要は、事業規模拡大及び生産性向上を目的とした生産設備等の取得であります。これらの資金需要については、営業キャッシュ・フローを源泉としつつ、必要に応じて、運転資金等の短期的な資金については金融機関からの短期借入、設備資金等の長期的な資金については、金融機関からの長期借入及び自己資本での資金調達にて対応していくこととしております。

資金の流動性については、事業活動に必要な資金の効率的な管理により流動性の確保を行っておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻やロシアに対する各国政府の経済制裁に対する影響による資金繰り悪化に備え、金融機関と2,000百万円のコミットメントライン契約を行い、機動的かつ安定的な調達手段の確保を行っております。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年3月期を最終年度とする3ケ年の中期経営計画における“TOYO GO CHALLENGE 2023”において、売上高、売上高営業利益率、及び自己資本利益率（ROE）を重点指標として位置付けております。計画2年目となる当連結会計年度は、主要部材の調達先が新型コロナウイルス感染症による生産活動の制約を受けたこと及び世界的なコンテナ不足に伴う物流の停滞によってサプライチェーンが混乱したことなどにより、部材の調達が不安定となりましたが、業界の設備投資意欲は国内・海外共に回復し、需要は堅調に推移しました。このような市場環境のもと、当社グループは中期経営計画に基づいた事業活動を推進し、中長期的な視点からの持続的な成長と安定した収益確保に取り組んでまいりました。この結果、計画2年目となる当連結会計年度の計画値は、売上高325億円、営業利益率5%としておりましたが、売上高はこれを上回る結果となる一方、営業利益率は下回る結果となりました。当連結会計年度の結果は、下記のとおりであります。今後も引き続き、①顧客が抱えるモノづくりの領域の課題を解決し、顧客の付加価値向上に貢献する「Customers' Value Up」の推進、②自社・顧客・社会が持続的に成長できる仕組みと体制を整備する「持続的成長に向けた新たな事業の取り組み」、③経営管理基盤と人材育成の仕組みを再構築し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を進める「経営基盤刷新と強化」、これらの経営基本方針の各種施策を全社一丸となって取り組み、中長期的な収益向上と企業の経済価値・社会価値向上に取り組んでまいります。

区分	当連結会計年度	中期経営計画 (2024年3月期計画値)
売上高 (百万円)	35,298	35,000
営業利益率 (%)	3.7	6.0
自己資本利益率 (ROE) (%)	3.3	8.0

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、激しく変化する経営環境と地球環境に対応するために、広く世界に目を向けて『グローバルに対応できる製品、地球に優しい製品開発』を基本方針とし、顧客の立場で世界の一流品作りを目指しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は671百万円であります。

当社グループは、経営上の意思決定及び業績の評価は単一セグメントにより行っておりますが、主力製品であります射出成形機及びダイカストマシンの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

[射出成形機]

近年カーボンニュートラルに対応した環境負荷低減への技術提案が強く求められています。また、プラスチックの主要業界の1つである自動車業界では脱エンジンによる電動化が急速に加速しており、金属材から樹脂材への変更に伴う射出成形技術への需要が増加しています。引き続きこれらの市場要求に対応した製品開発を行ってまいります。

当連結会計年度の具体的な取り組みは、以下のとおりであります。

- (1) 植物由来樹脂に対応した真空ガス脱気可塑化システム(SAG+αII)による乾燥時間削減
- (2) 当社独自の射出発泡成形技術である「L-FORM」「T-GCP」による軽量化・外観品質による製品価値向上
- (3) シリンダ内樹脂熔融状態の適正化技術として、樹脂粘度自動調整「meltcon」による樹脂密度の安定化
- (4) 「N2Seal」でのシリンダ内の酸素を窒素と置換し、酸化防止する事で炭化樹脂による不良低減
- (5) 「SAGスクリュア」での樹脂に優しい可塑化によるガス不良低減及びトルク低減による省エネ効果

今後も顧客ニーズに対し、成形機に関連する総合技術で応える商品開発を行って社会環境へ対応し、更なるシェアの拡大を図ってまいります。

[ダイカストマシン]

当連結会計年度内に行われた日本ダイカスト会議・展示会では、従来より省スペースで据付することができ、環境負荷低減（カーボンニュートラル）と高性能化を両立させた新開発電動サーボダイカストマシン「Ds-350EX2」と、IoT関連としてダイカスト工場のデジタル化に伴う工場の見える化を実現する、遠隔でのマシン条件設定やデータの集中管理を可能にする「T-Remote Web」及び「T-Station lite Ver.2」により、現場運用の効率性と利便性を実現しました。

また、当連結会計年度に新開発した高速射出の高加速、高減速が可能な「T-HRV System」®と称した高応答射出システムを搭載したマシンを紹介し、当該高応答射出の効果について高い評価を受けました。これからも当社のダイカストマシンは、カーボンニュートラルに向けて成長市場である電気自動車（EV）、第5世代通信（5G）及びお客様のニーズに対応した高性能製品の開発を進めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産計上ベース）は661百万円となりました。主な設備投資としましては、子会社である東洋機械（常熟）有限公司の第3工場の建設、東洋機械エンジニアリング株式会社の新サービスセンターの建設及び拡販のためのモニター機や展示機などであります。

（注） 当社グループは、経営上の意思決定及び業績の評価は単一セグメントにより行っており、複数の設備が多種の製品の生産並びに販売に係わっていることから、製品別に区分することが不可能であるため製品別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (兵庫県明石市)	生産設備等	3,326	1,180	82	11	52 (88,470)	4,651	485
関西支店 (大阪府東大阪市)	営業設備等	34	0	0	—	163 (850)	197	6
中部支店 (名古屋市名東区)	営業設備等	29	3	0	—	130 (387)	162	11
東京支店 (東京都中央区) (横浜市旭区)	営業設備等	20	0	0	—	7 (569)	27	5
西日本支店 (兵庫県明石市)	営業設備等	11	5	0	—	0 (1,199)	16	7
埼玉支店 (埼玉県川口市) (栃木県足利市)	営業設備等	21	7	0	—	374 (1,827)	402	10
香港支店 (中国香港)	営業設備等	—	—	—	—	— (—)	—	3
厚生施設ほか (兵庫県明石市 ほか)	厚生施設等	47	—	1	—	51 (34,315) [28,651]	99	0

- （注） 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2. [ ]内書きは連結会社以外への土地の賃貸であります。  
 3. 当社は単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。  
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。



## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		
東洋工機 株	本社工場 (兵庫県 明石市)	生産設備等	0	14	1	—	— (—)	16	22
東洋機械 エンジニア リング 株	本社 (兵庫県 明石市)	営業設備等	0	1	1	—	— (—)	3	69

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2. 当社グループは単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。  
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4. 提出会社が土地を所有しているため、土地の帳簿価額及び面積を記載しておりません。

## (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		
東洋機械 (常熟) 有限公司	中国江蘇 省常熟市	生産設備等	329	20	7	—	— (—)	356	82

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2. 当社グループは単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。  
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (兵庫県明 石市)	新事務所棟 兼物流倉庫 (注2)	476	120	自己資金	2022年 8月	2023年 9月	(注1)
提出会社	本社 (兵庫県明 石市)	大型機組立 新工場	1,770	—	借入金	2023年 2月	2024年 12月	生産能力向上を 図ることが主目 的であります。

(注1) 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(注2) 当該建物は完成後、国内子会社の東洋機械エンジニアリング株へ賃貸する予定となっております。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,703,000	20,703,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	20,703,000	20,703,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)	223,000	20,703,000	78	2,506	78	2,028

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	27	106	85	14	11,967	12,209	—
所有株式数(単元)	—	25,821	3,617	51,827	32,908	48	92,527	206,748	28,200
所有株式数の割合 (%)	—	12.49	1.75	25.07	15.92	0.02	44.75	100.00	—

(注) 1. 自己株式177,429株は「個人その他」に1,774単元、「単元未満株式の状況」に29株含めて記載しております。なお、2023年3月31日現在の実質的な所有株式数は、株主名簿上の自己株式数と一致しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が52単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,735	8.45
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11-1号	1,450	7.06
UBEマシナリー株式会社	山口県宇部市小串字沖ノ山1980	1,450	7.06
NOMURA CUSTODY N OMINEES LTD - TK 1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDO N, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目 13-1)	1,265	6.16
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	668	3.25
株式会社マルカ	大阪府大阪市中央区南新町2丁目2番5号	622	3.03
株式会社山善	大阪府大阪市西区立売堀2丁目3番16	600	2.92
第一実業株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6	400	1.95
DFA INTL SMALL C AP VALUE PORTFOL IO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDI NG ONE AUSTIN TX 787 46 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	257	1.25
奥村 隆志	滋賀県大津市	218	1.06
計	—	8,666	42.22

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。
2. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,735千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行      | 668千株   |
3. 株式会社日本カストディ銀行の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口4）、株式会社日本カストディ銀行（信託A口）、株式会社日本カストディ銀行（年金特金口）、株式会社日本カストディ銀行（年金信託口）の所有株式数を含めて表示しております。
4. 2021年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タワー投資顧問株式会社が2021年4月19日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル 2階	1,384	6.69

5. 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及び共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が2021年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
三井住友D Sアセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	847	4.09
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号	35	0.17
計	—	883	4.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 177,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,497,400	204,974	同上
単元未満株式	普通株式 28,200	—	同上
発行済株式総数	20,703,000	—	—
総株主の議決権	—	204,974	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株 (議決権52個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 東洋機械金属株式会社	兵庫県明石市二見町福里 字西之山523番の1	177,400	—	177,400	0.86
計	—	177,400	—	177,400	0.86

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	99	0
当期間における取得自己株式	126	0

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買い取り請求99株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式の割当による減少)	11,700	2	—	—
保有自己株式数	177,429	—	177,555	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、配当については収益の向上と経営基盤の強化を図りつつ、安定的な配当と収益に応じた配当とのバランスを考慮して決定することを基本としております。内部留保資金につきましては、長期展望に立った新製品の開発活動及び経営体質の効率化と省力化のための投資等に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当、期末配当とも取締役会であります。また、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株当たり15.0円とし、中間配当は15.0円と合わせて年間配当金30円としております。

今後は資本コスト（WACC：加重平均資本コスト）をより意識し、有利子負債を従前以上に活用する一方、株主の皆様への還元を強化することで、BS（貸借対照表）の再構築を図っていくことも検討してまいります。今後、営業キャッシュ・フローや業績動向等を見極めた上で、適宜適切な財務戦略を具現化してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月26日 取締役会	307	15.00
2023年6月23日 株主総会	307	15.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の基本方針として、先ず企業理念ありきであり、企業市民として法令その他の社会的規範等を遵守することは勿論のこと、顧客、取引先、株主、社員等、所謂ステークホルダーに対して健全で透明性の高い企業経営の実践により企業価値を高めることが、現在においても将来においても追求し続けなければならない非常に重要な経営上の恒久的な課題と認識しております。この認識の下に、これらの課題をクリアしていくことが企業の責務であり、延いては企業の永続的な発展に繋がるものと考えております。コーポレート・ガバナンスとは、この企業経営の基本姿勢を具体化するための経営システムの在り方と理解しております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しており、業務執行の監督を行う取締役会と独立した監査機能をなう監査役会により構成され、監査役の高度な情報収集力、社外監査役の独立性及び監査役と社外取締役との情報共有による連携で監督・監視機能の確保が図れております。また、業務執行において迅速な意思決定と権限や責任を明確にするため、執行役員制度を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	田畑 禎章	◎	
取締役	高月 健司	○	
取締役	三輪 恭裕	○	
取締役	山本 博之	○	
社外取締役	山田 光夫	○	
社外取締役	伊賀 真理	○	
監査役	藤本 隆之		◎
社外監査役	下河邊 由香		○
社外監査役	高橋 正哉		○

(注) 監査役及び社外監査役は、会社法第383条第1項に基づき、取締役会に出席しております。

###### ロ. 当該体制を採用する理由

当社が当該体制を採用したのは、監督機能と業務執行機能を分離することで職務執行に対する取締役会による監視・監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るためであります。

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

###### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制等の整備について取締役会において決議しております。なお、2020年4月24日開催の取締役会において一部を改訂いたしました。

###### (a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社で構成される当社グループ（以下、当社グループという。）は、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として制定しております。また、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に使用人へ周知しております。さらに、反社会的勢力の排除を図る体制を整備しております。監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、当社グループ内におけるコンプライアンスの遵守状況を監査しております。法令上疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録して保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらを開覧できるものとしております。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループにおけるコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が、子会社を含めて規則・規程の制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布を行っております。また、当社グループにおける組織横断的リスク状況の監視及び対応は、各委員会ないし事務局となる窓口部署が行うものとし、当社グループ全体のリスク管理を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務執行が効率的に行われるために取締役会を毎月1回開催し、経営上の重要事項について審議、決定しております。また、必要に応じて適宜臨時に開催し、速やかな審議・決定を行っております。取締役の職務執行がより効率的に行われるため、執行役員制度を採用し、執行役員に分掌する職務に権限を委譲して業務執行が迅速に行われる体制としております。また、取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、効率的な意思決定を行っております。取締役会及び経営会議では、中期経営計画の策定、業績目標と予算の設定、月次業績のレビュー及び改善を促すことなどを審議しております。各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について、協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性・効率性等の向上を図っております。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社を含めて、コンプライアンス管理、リスク管理が行えるように、グループ一体となった体制を構築し、連結での業務の適正と効率を確保しております。また、財務報告に関する内部統制の体制をグループ全体で整備しております。子会社の経営状態の把握と子会社に対する適切な管理・指導を行う管掌責任部署を設けるとともに、重要な子会社については、定期的に経営の重要な事項及び業績に関する報告を行い、当社グループの業務が効率的に行われることを確保しております。当社の監査室は子会社の業務活動全般について内部監査の対象としております。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は、その職務を補助する使用人を必要とした場合、監査室所属の職員及びその他の専門的な知識を有する職員に監査業務に必要な事項を命じることができるものとしております。監査役より命じられた職員はその命じられた事項に関して取締役、所属上長の指揮命令を受けないものとし、監査室等の監査役の職務を補助する使用人の人事考課は監査役の同意を得ることとしております。
- (g) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役または使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令及び定款違反、不正行為等の知りえた事実を報告しております。子会社の取締役等及び使用人は、監査役に直接内部通報できるものとし、子会社から内部通報を受けた者は監査役に全て報告するものとしております。また、監査役へ情報提供した者を、情報提供を理由として不利益な取扱いを行わないものとしております。監査役は、重要な意思決定プロセスや業務報告状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を開覧し、取締役または使用人に対して説明を求めることができるものとしております。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は独自に弁護士、会計士等の外部専門家から助言を受けることができるものとしております。また、監査役がその費用を請求したときは、当社はその費用を負担するものとしております。

上記のとおり、業務が適正に行われるよう取り組んでまいりましたが、当社の海外子会社（以下、「本件子会社」といいます。）において、本件子会社の従業員により同社の預金が私的に流用されている可能性があること（以下、「本事案」といいます。）が判明し、本事案により、当社の連結財務諸表にも影響が生じる可能性があるため、当社は、本事案の事実関係や類似する事象の有無についての実態の把握、また、原因や背景についての究明が必要であるとの判断により、当社の社外監査役（独立役員）及び外部の弁護士で構成される特別調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。

当該特別調査委員会による調査結果については、当社ウェブサイトに公表しています。

<[https://www.toyo-mm.co.jp/wp-content/themes/toyomm/pdf/fia/special\\_investigation\\_final\\_202307.pdf](https://www.toyo-mm.co.jp/wp-content/themes/toyomm/pdf/fia/special_investigation_final_202307.pdf)>

当社は、当該特別調査委員会による調査結果及び再発防止策の提言を踏まえて、再発防止に向けた協議を行い、今後、このような不適切な事案が発生することがないように最優先課題として、不適切事案発生の原因の除去、業務手続き見直しによる相互牽制の確立、海外グループ会社管理体制の責任の明確化及び強化等の再発防止策を着実に実行するとともに、内部統制及びコンプライアンス、ガバナンスの強化に努め、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

#### ロ．リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・規程の制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び対応は各委員会ないし事務局となる窓口部署が行うものとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、万一事業運営上重要な問題が発生した場合には、取締役及び担当部長等で構成する危機管理委員会を設置し、情報収集及び迅速な対応が取れるよう体制の整備に取り組んでおります。

#### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、監査役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となっております。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、同内容にて更新しております。

#### ホ．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

#### ヘ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ト．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### (a) 配当

当社は、収益の向上と経営基盤の強化を図りつつ、安定的な配当と収益に応じた配当とのバランスを考慮して決定することを基本とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。



(b) 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって、「会社法第165条第2項の規定に基づき、市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、「会社法第309条第2項の定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。」旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	田畑 禎章	1961年10月30日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 海外営業本部中国部長 2003年10月 海外営業本部アジア部長 2011年6月 執行役員 2011年6月 営業本部副本部長兼南アジア営業部長兼欧米営業部長 2013年1月 営業本部副本部長 2014年6月 取締役就任 2014年6月 海外営業本部長 2015年1月 営業統括本部長兼海外営業本部長 2018年6月 営業統括本部長 2018年6月 常務取締役就任 2019年6月 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	21
取締役管理本部長	高月 健司	1963年6月8日生	1986年4月 当社入社 2010年3月 製造部長 2016年4月 総務部長兼環境管理センター長 2016年6月 執行役員 2016年6月 総務部長兼CSR室長兼環境管理センター長 2017年6月 輸出管理本部長兼総務部長兼CSR室長兼環境管理センター長 2019年5月 製造調達本部長 2019年6月 取締役就任(現) 2021年4月 管理本部長(現)	(注) 3	16
取締役生産イノベーション本部長兼生産改革室長	三輪 恭裕	1966年3月14日生	1990年4月 当社入社 2011年5月 東洋機械(常熟)有限公司副総経理 2013年1月 東洋機械(常熟)有限公司総経理 2018年6月 執行役員 2018年6月 海外営業本部長 2019年6月 取締役就任(現) 2021年4月 製造調達本部長 2022年4月 製造調達本部長兼生産改革室長 2023年6月 生産イノベーション本部長兼生産改革室長(現)	(注) 3	8
取締役営業本部長	山本 博之	1967年4月3日生	1990年4月 当社入社 2009年7月 マーケティング部長 2012年5月 海外ダイカスト販売推進部長 2013年1月 東アジア営業部長兼海外ダイカスト販売推進部長 2016年4月 営業企画部長兼東アジア営業部長 2018年4月 営業企画部長兼営業技術部長 2019年6月 執行役員 2020年4月 総務部長 2021年4月 営業本部長(現) 2021年6月 取締役就任(現)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	山田 光夫	1956年1月11日生	1980年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2018年1月 2019年1月 2020年6月 2020年7月	日本ペイント㈱入社 同社 自動車塗料事業本部電着塗料 技術部長 同社 執行役員自動車塗料事業本部 副事業部長 同社 上席執行役員自動車塗料事業 本部長 日本ペイントホールディングス㈱常 務執行役員、日本ペイント・オート モーティブコーティングス㈱代表取 締役社長 日本ペイントホールディングス㈱専 務執行役員、日本ペイント・オート モーティブコーティングス㈱代表取 締役社長 日本ペイント・オートモーティブコ ーティングス㈱常勤相談役 当社取締役就任（現） ㈱アントレボ専務取締役（現）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	伊賀 真理	1967年8月22日生	1990年4月 2002年4月 2006年10月 2009年4月 2013年4月 2014年11月 2016年4月 2017年4月 2022年6月 2023年6月	大阪瓦斯株式会社入社 株式会社パレット代表取締役社長 (大阪瓦斯株式会社から出向) 株式会社マーチ創業 同社代表取締 役 大阪府庁入庁（特定任期付職員・府 民文化部広報課参事） 株式会社マーチ入社 同社代表取締役（現任） 枚方市広報アドバイザー 日向市広報アドバイザー 株式会社住友倉庫社外取締役（現） 当社取締役就任（現）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	藤本 隆之	1957年6月17日生	1981年4月 2007年10月 2010年11月 2013年10月 2014年8月 2015年6月 2017年6月	当社入社 品質保証部長 調達部長 品質保証本部副本部長 品質保証本部本部長 執行役員 品質保証本部本部長兼輸 出管理本部長 当社監査役就任（現）	(注) 4	12
監査役 (非常勤)	下河邊 由香	1963年3月6日生	1996年4月 2003年4月 2006年6月 2014年6月	弁護士登録（大阪弁護士会） 宮崎総合法律事務所（現 弁護士法 人宮崎総合法律事務所）入所 松並法律事務所入所 新明和工業㈱社外監査役 当社監査役就任（現）	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	高橋 正哉	1979年2月28日生	2003年10月 2007年7月 2011年2月 2012年11月 2013年4月 2014年6月 2020年6月 2021年12月	新日本監査法人（現 EY新日本有限 責任監査法人）入所 公認会計士登録 株式会社G T M総研入社 高橋正哉公認会計士事務所設立 （現） 税理士登録 当社監査役就任（現） ㈱サカイ引越センター社外取締役 （監査等委員）（現） 新月有限責任監査法人 代表社員 （現）	(注) 5	—
計						64

(注) 1. 取締役 山田光夫及び伊賀真理は、社外取締役であります。

2. 監査役 下河邊由香及び高橋正哉は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役である伊賀真理氏はコンサルタント会社の起業等を通じて培った豊富な知識・経験等を当社の経営に生かしていただけること、また、山田光夫氏は、メーカーにおける製品開発、事業運営及び経営に関して豊富な経験を有しており、幅広い見識を基に経営の重要事項の決定と業務執行の監督に十分役割を果たしていただけるものと判断しております。当社と同氏2名の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役である下河邊由香氏は弁護士であり法務に関し相当程度の知見を有していること、また、高橋正哉氏は公認会計士であり会計に関して相当程度の知見を有していることから当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。当社と同氏2名の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、独立社外役員選任基準を以下のとおり定めております。

- イ. 当社及び当社グループ会社の業務執行者でなく、かつ、過去にも同様に業務執行者であったことがないこと。
- ロ. 当社の議決権所有割合10%以上を保有する主要株主またはその重要な業務執行者（取締役、執行役員及び執行役員等）でないこと。
- ハ. 当社の主要な取引先（直近事業年度において当社との取引における当社への対価の支払額が当社の連結売上高の2%超）における重要な業務執行者でないこと。
- ニ. 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度において当社との取引における当社からの対価の支払い額がその者の連結売上高の2%超）の業務執行者でないこと。
- ホ. 当社の主要な金融機関（過去3年間において借入額が連結総資産の2%超）における重要な業務執行者でないこと。
- ヘ. 当社から役員報酬以外に多額の報酬または寄付（直近事業年度において、年間1千万円以上または連結総資産の2%超）を受けている個人や法人の重要な業務執行者でないこと。
- ト. 当社及び当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内）でないこと。
- チ. 過去3年間のいずれかの時点において、上記ロ～トの何れかに該当する者でないこと。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、業務報告、監査計画、監査状況等について適時打合せを行い、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携強化を図り、監督又は監査の実効性を高める関係にあります。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

#### イ. 人員

当社の監査役は3名であり、うち2名は独立役員である社外監査役です。社外監査役には、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者が就任しており、うち1名は女性です。

#### ロ. 監査役会の主な活動状況

監査役会は、原則として月1回開催され、その他必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、12回開催され、すべての監査役が100%出席しております。

監査役会は、監査方針・監査計画の策定、各監査役の職務分担の決定、監査報告の作成、監査役会の実効性評価、監査結果の取締役へのフィードバック、会計監査人の評価・再任不再任の決定、会計監査人の報酬への同意、会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）の協議等を行っています。また、必要に応じ、代表取締役等に対し、内部統制の改善点等につき提言を行っています。

監査役会は、当事業年度は、①中期経営計画(TOYO GO CHALLENGE 2023)で掲げた施策が着実に実行されているか、②プライム市場への上場維持基準の適合に向けた取り組みが着実に実行されているか、③重要な子会社を含めグループ全体の内部統制が有効に機能しているかを重点項目とし、各監査役が職務分担に従い、取締役会及び内部統制委員会における質問・意見表明、会計監査人との意見交換等を実施いたしました。

監査役会は、監査役会の実効性につき、各監査役へのアンケートをもとに意見交換を行い、当事業年度はコロナ禍による規制の下でより実効性のあるグループ会社監査、より機能的・効率的な監査の実施につき、改善点を議論いたしました。

なお、期末日後の2023年5月に発覚した海外子会社における同社従業員による資金の私的流用につき、特別調査委員会が設置され、独立社外監査役2名が委員として調査に携わりました。また、常勤監査役は、必要に応じて同委員会に出席する等して調査を監視してまいりました。

同年7月25日、特別委員会調査報告書が提出され、これに準拠した再発防止策が公表される予定です。監査役会は、公表される再発防止策が確実に実施され、実効的に運用されるよう、その内容及び有効性について注視してまいります。

#### ハ. 監査役の主な活動状況

監査役は、監査方針・監査計画・各監査役の職務分担に従い、監査を行っています。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見表明をしております。当事業年度は、すべての監査役が開催された取締役会に100%出席しております。

常勤監査役は、経営会議、グループ経営会議、その他の重要な会議に出席するとともに重要な書類等は閲覧し、その結果を社外監査役に報告し、必要に応じて社外取締役にも情報提供しております。

監査役は、監査役会に出席する他、代表取締役社長との意見交換（年4回）、内部監査部門である監査室との連携（常勤監査役による監査立ち合い、随時の情報交換、監査報告の他、年2回の監査室との意見交換）、会計監査人との意見交換（年4回）、社外取締役との意見交換（随時）を実施しております。さらに、職務分担に従い、取締役・執行役員等使用人との面談、国内外グループ会社等における往査・調査を実施しております。その他、随時、WEBシステム等により情報共有、意見交換を行っています。

なお、監査役は、内部統制委員会に出席して意見を述べるとともに、社外監査役は、取締役会の諮問機関である人事報酬委員会の委員として活動しております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室所属の2名により行われており、内部統制の有効性の検証を行っています。内部監査部門である監査室は、監査役及び会計監査人と監査を効率的かつ効果的に行うために業務報告、監査計画、監査状況等について適時に打ち合わせを行い、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携強化を図り、監査の実効性を高めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### ロ. 継続監査期間

7年間

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 有久 衛

##### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他19名であります。監査室、監査役及び会計監査人は、監査を効率的かつ効果的に行うべく業務報告、監査計画、監査状況等について適時に打ち合わせを行い、必要に応じて適時情報の交換を行うことで相互の連携の強化を図っております。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

##### ホ. 監査法人の選定方針と理由

太陽有限責任監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社に適した監査対応及び監査報酬について、他の監査法人と比較検討した結果、当社の現状に即した監査法人として適切と判断したためであります。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	23	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	23	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton) に対する報酬  
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数・監査業務の内容等の要素を勘案して決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

- 1) 業務執行を担う取締役の報酬については、積極的に企業価値向上に取り組む為のインセンティブとして相応しい水準・体系であることを基本とする。
- 2) 社外取締役の報酬については、当社の業務執行に対し専門的な知識・経験を基に独立した観点から助言・監督を行うことができる人材を継続的に確保できる水準とする。

ロ. 体系

- 1) 業務執行を担う取締役の報酬等  
固定月額報酬と短期的な業績連動報酬としての賞与、中期的な業績反映及び株主との価値共有を目的とした非金銭報酬 (株式報酬) により構成する。
- 2) 社外取締役の報酬等  
固定月額報酬のみとする。非業務執行であることから業績連動報酬としての賞与及び非金銭報酬 (株式報酬) は支給しない。

ハ. 報酬等の種類ごとの決定方針等

- 1). 固定報酬  
固定報酬は、当社における業務責任に応じた役位別定額の金額とする。
- 2). 業績連動報酬 (賞与)  
(i) 短期業績のインセンティブとして機能するよう連結営業利益を指標とし、役位別基準賞与額を基礎に当該指標を加味して金額を算出し、さらに業績評価シートによる個人評価を加味したうえで決定する。  
(ii) 賞与額の下限は0円とする。
- 3). 非金銭報酬 (株式報酬)  
(i) 非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、每期一定の譲渡制限付株式を交付するリストラクテッド・ストック及び予め定めた業績条件の達成度に応じて譲渡制限付株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニットの2制度で構成する。

(ii) リストリクテッド・ストックは、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込みさせる方法により割り当てる。上記金銭報酬債権の金額は、役員毎に同額の支給基準額に基づいて算定し、取締役会で決定する。

(iii) パフォーマンス・シェア・ユニットは、当社の中期経営計画の期間である3事業年度における業績等の目標達成度に応じて、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込みさせる方法により割り当てる。割り当てられる株式数は、役員毎に同数の支給基準株式数、中期経営計画の期間における連結営業利益累計額の目標達成度、中期経営計画最終事業年度におけるROEの目標達成度及び在任期間に基づいて算定し、その数に応じた金銭報酬債権の金額を取締役会で決定する。

(iv) リストリクテッド・ストックにおいて金銭報酬債権額の算定の基礎となる役員毎の支給基準額、及びパフォーマンス・シェア・ユニットにおいて支給基準株式数の算定の基礎となる役員毎の支給基準額は同額とする。

## ニ. 固定報酬・業績連動報酬（賞与）・非金銭報酬（株式報酬）の割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の固定報酬：業績連動報酬（賞与）：非金銭報酬（株式報酬）の比率は、積極的に企業価値向上に取り組む為のインセンティブとして相応しい水準・体系となるよう設定し、連結営業利益の額等により変動し得るものの、概ね、65：25：10とする。

## ホ. 報酬等の付与の時期・条件の決定に関する方針

### 1) 固定報酬

定時株主総会終了後に開催される取締役会に基づく委任を受け、代表取締役社長が定時株主総会の翌7月から翌年6月までの固定報酬を決定し、毎月支給する。

### 2) 業績連動報酬（賞与）

定時株主総会終了後に開催される取締役会に基づく委任を受け、代表取締役社長が前事業年度に対する賞与を決定し、決定の翌営業日を目安に支給する。

### 3) 非金銭報酬（株式報酬）

リストリクテッド・ストックについては、毎年、定時株主総会終了後開催の取締役会で譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の支給を決議し、当該決議の翌月に譲渡制限付株式を交付する。パフォーマンス・シェア・ユニットについては、中期経営計画の最終事業年度終了後、原則として当該事業年度の業績が確定する取締役会で譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の支給を決議し、当該決議の翌月に譲渡制限付株式を交付する。なお、中期経営計画の途中年度で退任した取締役に対しパフォーマンス・シェア・ユニットが割り当てられる場合、原則として金銭報酬債権の支給決議の翌月に交付されるものとする。

## ヘ. 個人別の報酬等の内容についての決定方法等

個人別の報酬等（株式報酬を除く。）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその決定の委任を受けるものとし、代表取締役社長は当該委任に基づき、取締役の個人別の固定報酬及び個人別の業績連動報酬（賞与）を決定する。当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の作成した各取締役の個人別の報酬等の原案は、過半数が社外役員で構成され、社外取締役が委員長を務める人事報酬委員会に諮問されるものとし、その答申を受けた取締役会は当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は当該決議に基づき、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

## ト. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第143回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役2千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。また、上記金銭報酬の額とは別枠で、2018年6月22日開催の第144回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年150,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第120回定時株主総会において月額4百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は2名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	73	53	11	6	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	1
社外取締役	12	12	—	—	2
社外監査役	12	12	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

2. 2022年度(2023年3月期)における業績連動報酬に係る指標(連結営業利益)の目標は1,625百万円であり実績は連結営業利益1,319百万円であります。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、普通株式に譲渡制限を付して交付しております。上表の非金銭報酬等の総額は当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬額の費用計上額であり、当事業年度において第147回定時株主総会にて決議しましたとおり、対象取締役4名に対してリストラクテッド・ストック譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込みさせることで、当社が処分する当社の普通株式11,700株を割り当てしております。また、パフォーマンス・シェア・ユニットに基づく最初の当社譲渡制限付株式交付時期は、当社の中期経営計画の期間である3事業年度(2021年度から2023年度)における評価期間が終了する時期(2024年6月頃)となります。非金銭報酬等である株式の割当ての際の条件等は「へ. 個人別の報酬等の内容についての決定方法等」「ハ. 報酬等の種類ごとの決定方針等」「3). 非金銭報酬(株式報酬)」に記載のとおりであります。

4. 2021年6月25日開催の第147回定時株主総会において、3.の株式報酬制度とは別の株式報酬制度導入のため、別枠の報酬に関する決議を1)及び2)のとおり行っております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除きます。)の員数は4名です。

1) 每期一定の譲渡制限付株式を交付するリストラクテッド・ストック譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の額として年額10百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内(社外取締役は付与対象外)。

2) 予め定めた業績条件の達成度に応じて譲渡制限付株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット譲渡制限付株式の付与のために支給する3事業年度分の報酬の額として90百万円以内(年額30百万円以内)、株式数の上限を75,000株(年25,000株)以内(社外取締役は付与対象外)。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名及びその権限の内容等

イ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び報酬等の額の決定手続の概要

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等(株式報酬を除く)については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である田畑禎章がその決定の委任を受けており、代表取締役社長は、当該委任に基づき、取締役の個人別の固定報酬及び個人別の業績連動報酬(賞与)を決定しております。当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業務遂行状況も踏まえて報酬の内容を決定するためには、代表取締役社長による決定が最も適していると考えられるため、代表取締役社長に上記の権限を委任したものであります。当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の作成した取締役の個人別の報酬等の原案は過半数が社外役員で構成され、社外取締役が委員長を務める人事報酬委員会に諮問されるものとし、その答申を受けた取締役会は当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は当該決議に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。



ロ. 当事業年度に係る報酬額の決定過程における取締役会及び人事報酬委員会の活動内容

当事業年度において、人事報酬委員会は2022年5月25日開催の委員会において、2022年7月以降の固定報酬及び2021年度の業績連動報酬に関する審議及び答申の決定を行っています。また、人事報酬委員会からの答申を踏まえ、2022年6月24日開催の取締役会において、2022年7月以降の固定報酬及び2021年度の業績連動報酬の決定を代表取締役社長に委任する旨が決議されております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、事業取引関係の良好な関係の維持、協働ビジネスの推進等合理的な目的を有する場合に、その保有にともなう便益が経済合理性に合致する範囲で保有することとしております。また、政策保有株式を保有することの妥当性について毎年、取締役会で議論し、現状保有する株式について目的の合理性及び便益等を検証したところ、いずれも保有基準に合致しておりました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	39
非上場株式以外の株式	4	512

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	31

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一実業株式会社	66,000	66,000	同社は当社の主要な商社であり、良好な取引関係の維持、販売強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度における同社への売上高は、828百万円であります。	有
	367	281		
日工株式会社	139,000	139,000	同社は当社の仕入先であり、良好な取引関係の維持のため、同社株式を保有しております。	有
	88	84		
フルサト・マルカホールディングス株式会社	12,900	12,900	同社は当社の主要な商社であり、良好な取引関係の維持、販売強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度における同社グループへの売上高は、3,820百万円であります。	有
	36	38		
未来工業株式会社	11,385	11,385	同社は当社製品のユーザーであり、良好な取引関係の維持のため、同社株式を保有しております。 当事業年度における同社への売上高は、91百万円であります。	無
	20	17		
新明和工業株式会社	—	30,000	事業取引関係の良好な関係の維持、協働ビジネスの推進等 株式数が減少した理由は、持ち合い解消に伴う株式売却によるものです。	無
	—	27		

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入等により、適宜必要な情報の入手を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,143	6,502
受取手形及び売掛金	5,275	5,750
電子記録債権	2,171	2,701
商品及び製品	2,917	3,153
仕掛品	2,926	3,328
原材料及び貯蔵品	777	909
その他	1,451	1,395
貸倒引当金	△8	△10
流動資産合計	22,654	23,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,999	3,821
機械装置及び運搬具（純額）	1,564	1,238
工具、器具及び備品（純額）	94	100
土地	780	780
リース資産（純額）	11	11
建設仮勘定	111	452
有形固定資産合計	※1 6,561	※1 6,404
無形固定資産		
無形固定資産	507	438
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 980	※3 1,048
繰延税金資産	389	215
その他	※5 55	※5 498
貸倒引当金	※5 △8	※5 △435
投資その他の資産合計	1,417	1,327
固定資産合計	8,486	8,170
資産合計	31,141	31,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,870	4,184
電子記録債務	1,028	1,178
短期借入金	1,100	1,500
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払費用	712	665
未払法人税等	215	126
未払消費税等	40	8
製品保証引当金	60	65
役員賞与引当金	20	11
その他	1,593	1,595
流動負債合計	8,842	9,535
固定負債		
長期借入金	460	260
退職給付に係る負債	2,221	2,102
役員株式給付引当金	4	—
その他	17	17
固定負債合計	2,703	2,380
負債合計	11,546	11,916
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,506	2,506
資本剰余金	2,385	2,389
利益剰余金	13,926	13,907
自己株式	△36	△34
株主資本合計	18,781	18,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	142
繰延ヘッジ損益	△0	△3
為替換算調整勘定	383	674
退職給付に係る調整累計額	32	39
その他の包括利益累計額合計	511	852
非支配株主持分	301	363
純資産合計	19,595	19,985
負債純資産合計	31,141	31,901

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	33,273	35,298
売上原価	※1 26,174	※1 28,370
売上総利益	7,099	6,928
販売費及び一般管理費	※2,※3 5,339	※2,※3 5,608
営業利益	1,760	1,319
営業外収益		
受取利息及び配当金	32	24
固定資産賃貸料	67	67
為替差益	90	52
持分法による投資利益	19	67
その他	21	32
営業外収益合計	231	244
営業外費用		
支払利息	5	6
固定資産賃貸費用	8	8
固定資産除却損	0	4
支払手数料	2	2
その他	5	4
営業外費用合計	21	25
経常利益	1,970	1,538
特別利益		
投資有価証券売却益	—	27
特別利益合計	—	27
特別損失		
固定資産除却損	—	17
貸倒引当金繰入額	※4 0	※4 383
特別損失合計	0	401
税金等調整前当期純利益	1,970	1,163
法人税、住民税及び事業税	516	346
法人税等調整額	160	138
法人税等合計	677	484
当期純利益	1,293	678
非支配株主に帰属する当期純利益	15	30
親会社株主に帰属する当期純利益	1,277	648

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,293	678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	46
繰延ヘッジ損益	10	—
為替換算調整勘定	365	284
退職給付に係る調整額	31	6
持分法適用会社に対する持分相当額	14	34
その他の包括利益合計	※1 422	※1 372
包括利益	1,715	1,050
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,699	989
非支配株主に係る包括利益	16	61

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,506	2,382	12,905	△40	17,754
当期変動額					
剰余金の配当			△256		△256
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,277		1,277
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		3	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	1,020	3	1,027
当期末残高	2,506	2,385	13,926	△36	18,781

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	95	△11	4	1	89	285	18,130
当期変動額							
剰余金の配当							△256
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,277
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	11	378	31	422	16	438
当期変動額合計	0	11	378	31	422	16	1,465
当期末残高	95	△0	383	32	511	301	19,595



当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,506	2,385	13,926	△36	18,781
当期変動額					
剰余金の配当			△666		△666
親会社株主に帰属する 当期純利益			648		648
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		2	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	△18	2	△12
当期末残高	2,506	2,389	13,907	△34	18,769

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	95	△0	383	32	511	301	19,595
当期変動額							
剰余金の配当							△666
親会社株主に帰属する 当期純利益							648
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46	△3	291	6	340	61	402
当期変動額合計	46	△3	291	6	340	61	390
当期末残高	142	△3	674	39	852	363	19,985

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,970	1,163
減価償却費	864	838
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	428
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	20	△8
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4	△4
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	3	4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△101	△109
受取利息及び受取配当金	△32	△24
支払利息	5	6
為替差損益 (△は益)	△2	△8
助成金収入	△0	△2
固定資産除却損	0	22
持分法による投資損益 (△は益)	△19	△67
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△27
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,580	△965
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,241	△704
仕入債務の増減額 (△は減少)	53	388
未払消費税等の増減額 (△は減少)	29	△32
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△213	△114
その他	52	△134
小計	△183	648
利息及び配当金の受取額	49	106
助成金の受取額	0	2
利息の支払額	△3	△7
法人税等の支払額	△412	△493
営業活動によるキャッシュ・フロー	△550	256
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△254	△493
無形固定資産の取得による支出	△60	△64
有形固定資産の除却による支出	—	△7
その他	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△315	△565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,100	400
長期借入金の返済による支出	△300	△200
配当金の支払額	△256	△666
その他	△2	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	540	△470
現金及び現金同等物に係る換算差額	266	137
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△58	△641
現金及び現金同等物の期首残高	7,183	7,143
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	19	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,143	※1 6,502

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

東洋工機株式会社  
東洋機械エンジニアリング株式会社  
TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.  
TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.  
TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.  
PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA  
東曜機械貿易（上海）有限公司  
東洋機械（常熟）有限公司  
東洋機械金属（広州）貿易有限公司  
東金股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

GM-Injection AG

(2) 持分法適用会社の投資差額の償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社の決算日は12月31日であり、国内連結子会社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 原材料・貯蔵品

総平均法

b 製品・仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金  
成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度における必要見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、射出成形機、ダイカストマシン及びその周辺機、またはその部品等の製品の販売、並びに、当社が販売する製品の保守サービス・据付工事を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引渡し、役務を提供する義務を負っております。

国内の顧客に製品を販売し、役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、海外を据付地とする国内の顧客への製品の販売は、国内の顧客が指定する倉庫納入時に収益を認識しております。

海外の顧客に製品を販売する取引は、船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。国内貿易に関する取引条件を定義したルールであるインコタームズの内容は、FOB、CIF等であり、D条件と呼ばれるDDU等の取引は僅少であります。また、海外での役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、部品等の一部の製品の販売において出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上高は顧客との契約において約束された対価から、売上に応じた割戻しを控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における外貨建取引の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	389	215

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,866百万円	13,374百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	391百万円	248百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	491百万円	496百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	2,000百万円	2,000百万円

※5 当社連結子会社の従業員による金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	8百万円	435百万円
貸倒引当金	△8百万円	△435百万円

(追加情報)

海外子会社従業員による不正について

2023年7月25日に公表しました「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である東洋機械金属(広州)貿易有限公司の従業員が、2019年3月期以降、同社の現金預金を私的に流用していたことが判明いたしました。

現金預金の私的流用によって生じた東洋機械金属(広州)貿易有限公司の損害額は総額2,698万元と推定しておりますが、2023年3月期末時点の私的流用額については当該従業員に対する債権として長期未収入金を計上するとともに、全額の回収に疑義が認められることから、同額の貸倒引当金を設定しております。

また、2023年3月期の貸倒引当金繰入額383百万円(2,019万元)を特別損失に計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	152百万円	112百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
発送費	1,261百万円	1,418百万円
給料及び賞与	1,650百万円	1,732百万円
役員賞与引当金繰入額	20百万円	11百万円
役員株式給付引当金繰入額	4百万円	－百万円
退職給付費用	76百万円	76百万円
減価償却費	64百万円	64百万円
研究開発費	685百万円	671百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	1百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	685百万円	671百万円
当期製造費用	－百万円	－百万円
計	685百万円	671百万円

※4 当社連結子会社の従業員による金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0	94
組替調整額	—	△27
税効果調整前	0	67
税効果額	△0	△20
その他有価証券評価差額金	0	46
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	15	—
税効果額	△4	—
繰延ヘッジ損益	10	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	365	284
退職給付に係る調整額		
当期発生額	33	1
組替調整額	11	8
税効果調整前	44	9
税効果額	△13	△2
退職給付に係る調整額	31	6
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	14	34
その他の包括利益合計	422	372

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,703,000	—	—	20,703,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,238	78,892	12,100	189,030

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式に関する株式の無償取得による増加	78,600株
単元未満株式の買取による増加	292株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の割当による減少	12,100株
-----------------	---------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月26日 取締役会	普通株式	102	5.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	153	7.5	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	358	17.5	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,703,000	—	—	20,703,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	189,030	99	11,700	177,429

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 99株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の割当による減少 11,700株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 取締役会	普通株式	358	17.5	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	307	15.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 株主総会	普通株式	利益剰余金	307	15.0	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	7,143百万円	6,502百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	7,143百万円	6,502百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として工場における生産及び設計に関する工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的での取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従って管理を行い、リスク低減を図る体制をとっております。また、ワールドワイドでの事業展開を進めていることから生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部債権については、為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は、上場株式のほか、業務上の関係を有する企業の株式で構成されており、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日です。借入金の用途は主として運転資金及び設備資金であります。金利は、変動金利であるため変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替変動リスクを回避する目的で利用されており、投機目的での取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に従い、定期的取引先の状況を把握し、回収懸念の軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

外貨建営業債権の一部について、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、月次の取引実績を経理所管役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（※2）			
その他有価証券	449	449	—
資産計	449	449	—
1年以内返済予定の長期借入金	200	200	—
長期借入金	460	460	—
負債計	660	660	—
デリバティブ取引（※3）	(0)	(0)	—

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「ファクタリング未払金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	39
非連結子会社株式及び関連会社株式	491
合計	530

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（※2）			
その他有価証券	512	512	—
資産計	512	512	—
1年以内返済予定の長期借入金	200	200	—
長期借入金	260	260	—
負債計	460	460	—
デリバティブ取引（※3）	(3)	(3)	—

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「ファクタリング未払金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	39
非連結子会社株式及び関連会社株式	496
合計	536

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,143	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,275	—	—	—
電子記録債権	2,171	—	—	—
合計	14,590	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,502	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,750	—	—	—
電子記録債権	2,701	—	—	—
合計	14,954	—	—	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	—	—	—	—	—
長期借入金	200	200	160	100	—	—
リース債務	3	2	2	2	1	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	—	—	—	—	—
長期借入金	200	160	100	—	—	—
リース債務	3	3	3	2	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	449	—	—	449
資産計	449	—	—	449
デリバティブ取引 通貨関連	—	(0)	—	(0)
負債計	—	(0)	—	(0)

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	512	—	—	512
資産計	512	—	—	512
デリバティブ取引 通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	200	—	200
長期借入金	—	460	—	460
負債計	—	660	—	660

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	200	—	200
長期借入金	—	260	—	260
負債計	—	460	—	460

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

借入金利は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、当社の信用状態は実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	449	313	135
小計	449	313	135
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	449	313	135

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	512	308	203
小計	512	308	203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	512	308	203

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	31	27	—
合計	31	27	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。なお、時価の下落率が50%以上の銘柄については、すべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については、個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度 (積立型) 及び退職一時金制度 (非積立型) を設けております。また、国内連結子会社は退職一時金制度 (非積立型) を設けております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,106	3,068
勤務費用	165	166
利息費用	31	31
数理計算上の差異の発生額	16	△1
退職給付の支払額	△251	△198
退職給付債務の期末残高	3,068	3,066

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,044	1,180
期待運用収益	20	23
数理計算上の差異の発生額	49	△0
事業主からの拠出額	183	184
退職給付の支払額	△118	△89
年金資産の期末残高	1,180	1,298

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	306	333
退職給付費用	35	40
退職給付の支払額	△9	△38
退職給付に係る負債の期末残高	333	334

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,538	1,539
年金資産	△1,180	△1,298
	358	241
非積立型制度の退職給付債務	1,863	1,861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,221	2,102
退職給付に係る負債	2,221	2,102
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,221	2,102

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	165	166
利息費用	31	31
期待運用収益	△20	△23
数理計算上の差異の費用処理額	11	8
簡便法で計算した退職給付費用	35	40
確定給付制度に係る退職給付費用	224	222

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	44	9
合計	44	9



(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△46	△56
合計	△46	△56

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	49%	50%
株式	43%	41%
生命保険一般勘定	6%	7%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	1.03%	1.03%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	166百万円	147百万円
未払事業税	25 "	13 "
棚卸資産評価損	197 "	247 "
製品保証引当金	18 "	20 "
退職給付に係る負債	692 "	656 "
投資有価証券評価損	1 "	1 "
減価償却超過額	7 "	6 "
減損損失	111 "	111 "
貸倒引当金	4 "	112 "
繰越欠損金(注1)	79 "	59 "
その他	72 "	60 "
繰延税金資産小計	1,378百万円	1,435百万円
評価性引当額	△301 "	△469 "
繰延税金資産合計	1,076百万円	965百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△324 "	△323 "
その他有価証券評価差額金	△40 "	△60 "
在外子会社留保利益	△322 "	△365 "
その他	△0 "	△0 "
繰延税金負債合計	△687 "	△750 "
繰延税金資産(負債)の純額	389百万円	215百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	79	79
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	79	(※2) 79

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金79百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産79百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に当社が2021年3月期に税金等調整前当期純損失を115百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（※1）	—	—	—	—	—	59	59
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	59	（※2） 59

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2） 税務上の繰越欠損金59百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産59百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に当社が2021年3月期に税金等調整前当期純損失を115百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	2.0%
住民税均等割	0.5%	0.9%
評価性引当額	△1.2%	11.6%
税額控除	△0.6%	△1.8%
在外子会社留保利益	6.0%	3.7%
その他	△2.4%	△5.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	41.7%

（賃貸等不動産関係）

当社では、兵庫県明石市その他の地域において、賃貸用土地等を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	47
	期中増減額	—
	期末残高	47
期末時価	980	980

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として固定資産税評価額を基に合理的に調整した価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した売上収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売上高（百万円）
射出成型機	25,961
ダイカストマシン	7,312
顧客との契約から生じる収益	33,273
その他の収益	—
外部顧客への売上高	33,273

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売上高（百万円）
射出成型機	27,419
ダイカストマシン	7,879
顧客との契約から生じる収益	35,298
その他の収益	—
外部顧客への売上高	35,298

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,790百万円	7,446百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,446 "	8,451 "
契約負債(期首残高)	1,112 "	968 "
契約負債(期末残高)	968 "	1,004 "

契約負債は、主に製品販売等にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、947百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、成形機の製造販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、成形機の製造販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	射出成形機	ダイカストマシン	合計
外部顧客への売上高	25,961	7,312	33,273

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	イタリア	米州	その他の地域	合計
8,743	13,275	3,561	2,784	2,625	2,283	33,273

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
6,064	488	8	6,561

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マルカ	2,861	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	射出成形機	ダイカストマシン	合計
外部顧客への売上高	27,419	7,879	35,298

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	イタリア	米州	その他の地域	合計
9,471	11,830	4,166	3,015	4,032	2,783	35,298

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
5,706	691	6	6,404

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マルカ	3,820	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 の子会社	TOYO europe srl	イタリア ロンバルデ リア州	0.1百万 ユーロ	成形機の販売 及び保守・サ ービス	(所有) 間接 30.2	成形機の販 売及び保 守・サービ スの委託	成形機及び 部品の販売	2,804	売掛金	379

(注) 成形機の販売、部品の販売及び役務の受入については、一般取引条件を勘案して協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 の子会社	TOYO europe srl	イタリア ロンバルデ イア州	0.1百万 ユーロ	成形機の販売 及び保守・サ ービス	(所有) 間接 30.2	成形機の販 売及び保 守・サービ スの委託	成形機及び 部品の販売	3,023	売掛金	377

(注) 成形機の販売、部品の販売及び役務の受入については、一般取引条件を勘案して協議の上、決定しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社はGM Injection AGであり、同社グループの要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	—	4,197
固定資産合計	—	165
流動負債合計	—	2,338
固定負債合計	—	850
純資産合計	—	1,174
売上高	—	5,993
税金等調整前当期純利益	—	759
当期純利益	—	565

(注) GM Injection AGは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	940.49円	955.97円
1株当たり当期純利益	62.21円	31.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,277	648
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,277	648
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,534,576	20,522,028

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,595	19,985
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	301	363
(うち非支配株主持分(百万円))	(301)	(363)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,293	19,621
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	20,513,970	20,525,571

(重要な後発事象)

(1) 海外子会社従業員による不正について

注記事項(追加情報)に記載のとおり、当社の海外子会社である東洋機械金属(広州)貿易有限公司の従業員による、同社現金預金の私的流用が判明いたしました。

翌連結会計年度に、決算日後に従業員が私的流用した現金預金について長期未収入金90百万円(459万元)を計上し、同額の貸倒引当金繰入額を計上することを見込んでおります。

(2) 特別調査費用等及び過年度決算訂正関連費用

(1)の海外子会社従業員の不正に関して、取引内容の詳細及び影響額等の事実関係の確認等を目的として、外部の専門家により構成される特別調査委員会を設置いたしました。これに伴い特別調査委員会による調査費用(2023年7月25日に調査報告書を受領)及び過年度決算の訂正に要する費用が発生し、翌連結会計年度に計上する予定であります。

なお、当該特別調査費用等及び過年度決算訂正関連費用は、現在集計中であり、概算総額は140百万円となる見込みです。そのうち、翌連結会計年度において140百万円を特別損失に計上する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	1,500	0.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200	200	0.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	1.44	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	460	260	0.32	2024年4月30日～ 2025年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9	9	1.45	2024年4月1日～ 2026年11月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,772	1,972	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額



区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	160	100	—	—
リース債務	3	3	2	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,123	17,043	26,042	35,298
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	393	564	720	1,163
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	169	238	259	648
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	8.26	11.64	12.64	31.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.26	3.38	0.99	18.95

②財産保全措置を申し立てられた件について

当社は、汕頭華爾怡医療器械有限公司(以下、「申立人」という)と後述の売買契約を巡る紛争により、中華人民共和国広東省汕頭市金平区人民法院において、財産の保全措置を申し立てられ、当該申立に係る裁定書の送達を2023年6月30日に受けております。

裁定の内容は、当社が保有する東洋機械(常熟)有限公司の持分全てについて、22,847,518.74円を上限に、申立人が保全措置として仮に差し押さえるものです。

当社は、昨年5月、申立人より当社が2021年4月から5月にかけて販売した射出成形機25台のうち13台に品質上の不具合が発生したとの主張に基づき、全25台の売買代金全額の返還及び損害賠償金の支払を求める訴訟を提起されておりましたが、本訴訟は2023年2月27日付けで申立人より取下げとなっております。

当社といたしましては、かかる保全措置には理由がないものと考えており、異議申立により、当社の主張が全面的に受け入れられるよう、適切に対応してまいります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,825	3,895
受取手形	1,093	1,178
電子記録債権	2,170	2,693
売掛金	※1 4,285	※1 4,337
商品及び製品	1,772	2,066
仕掛品	1,954	2,244
原材料及び貯蔵品	263	370
前払費用	33	33
未収入金	※1 25	※1 49
未収消費税等	825	940
その他	49	126
貸倒引当金	△9	△10
流動資産合計	17,289	17,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,563	3,407
構築物	90	83
機械及び装置	1,514	1,194
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	78	84
土地	780	780
リース資産	11	11
建設仮勘定	0	121
有形固定資産合計	6,042	5,686
無形固定資産		
ソフトウェア	382	301
ソフトウェア仮勘定	1	12
その他	5	5
無形固定資産合計	389	319

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	489	551
関係会社株式	670	670
関係会社出資金	828	828
繰延税金資産	527	419
その他	24	39
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	2,539	2,509
固定資産合計	8,971	8,515
資産合計	26,261	26,440
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,196	※1 4,174
電子記録債務	※1 993	※1 1,125
短期借入金	※1 1,600	※1 2,050
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払金	※1 276	※1 256
未払費用	※1 579	※1 535
未払法人税等	59	41
役員賞与引当金	20	11
製品保証引当金	58	62
前受金	756	895
設備関係未払金	28	15
その他	158	216
流動負債合計	8,926	9,585
固定負債		
長期借入金	460	260
退職給付引当金	1,935	1,824
役員株式給付引当金	4	—
その他	15	15
固定負債合計	2,415	2,100
負債合計	11,341	11,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,506	2,506
資本剰余金		
資本準備金	2,028	2,028
その他資本剰余金	356	360
資本剰余金合計	2,385	2,389
利益剰余金		
利益準備金	203	203
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	735	732
別途積立金	3,750	3,750
繰越利益剰余金	5,279	5,063
利益剰余金合計	9,968	9,749
自己株式	△36	△34
株主資本合計	14,823	14,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95	142
評価・換算差額等合計	95	142
純資産合計	14,919	14,754
負債純資産合計	26,261	26,440

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 26,467	※1 28,803
売上原価	※1 22,070	※1 24,451
売上総利益	4,397	4,352
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,234	※1, ※2 4,448
営業利益又は営業損失(△)	162	△96
営業外収益		
受取利息及び配当金	234	466
為替差益	3	7
その他	※1 202	※1 195
営業外収益合計	440	670
営業外費用		
支払利息	※1 7	※1 8
その他	15	25
営業外費用合計	22	34
経常利益	580	539
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27
特別利益合計	-	27
特別損失		
固定資産除却損	-	17
特別損失合計	-	17
税引前当期純利益	580	548
法人税、住民税及び事業税	46	13
法人税等調整額	90	87
法人税等合計	136	100
当期純利益	444	448

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		13,945	65.8	14,732	62.4
II 労務費	※1	2,940	13.9	3,126	13.3
III 経費	※2	3,355	15.8	4,721	20.0
IV 外注加工費		955	4.5	1,013	4.3
当期総製造費用		21,196	100.0	23,594	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,765		1,954	
合計		22,961		25,549	
仕掛品期末棚卸高		1,954		2,244	
他勘定振替高	※3	△422		△343	
当期製品製造原価	※4	20,584		22,961	

(脚注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
※1 このうちには退職給付費用129百万円が含まれております。	※1 このうちには退職給付費用126百万円が含まれております。
※2 このうちには減価償却費671百万円が含まれております。	※2 このうちには減価償却費637百万円が含まれております。
※3 他勘定振替高422百万円は、研究開発費への振替高287百万円及びその他135百万円であります。	※3 他勘定振替高343百万円は、研究開発費への振替高302百万円及びその他40百万円であります。

※4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
当期製品製造原価	20,584	22,961
期首製品棚卸高	1,436	1,772
合計	22,020	24,733
期末製品棚卸高	1,772	2,066
製品売上原価	20,248	22,667
サービス部品原価	1,821	1,784
売上原価	22,070	24,451

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,506	2,028	353	2,382
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	2	2
当期末残高	2,506	2,028	356	2,385

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	203	737	3,750	5,089	9,781
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		△2		2	—
剰余金の配当				△256	△256
当期純利益				444	444
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	—	189	187
当期末残高	203	735	3,750	5,279	9,968

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△40	14,630	95	△10	85	14,715
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△256				△256
当期純利益		444				444
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	3	6				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	10	10	10
当期変動額合計	3	193	0	10	10	204
当期末残高	△36	14,823	95	—	95	14,919

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,506	2,028	356	2,385
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4	4
当期末残高	2,506	2,028	360	2,389

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	203	735	3,750	5,279	9,968
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		△2		2	-
剰余金の配当				△666	△666
当期純利益				448	448
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△2	-	△216	△218
当期末残高	203	732	3,750	5,063	9,749

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△36	14,823	95	95	14,919
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△666			△666
当期純利益		448			448
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	2	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46	46	46
当期変動額合計	2	△212	46	46	△165
当期末残高	△34	14,611	142	142	14,754



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当事業年度における必要見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

##### (4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、射出成形機、ダイカストマシン及びその周辺機、またはその部品等の製品の販売、並びに、当社が販売する製品の保守サービス・据付工事を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引渡し、役務を提供する義務を負っております。

国内の顧客に製品を販売し、役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、海外を据付地とする国内の顧客への製品の販売は、国内の顧客が指定する倉庫納入時に収益を認識しております。

海外の顧客に製品を販売する取引は、船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。国際貿易に関する取引条件を定義したルールであるインコタームズの条件は、FOB、CIF等であり、D条件と呼ばれるDDU等の取引は僅少であります。また、海外での役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、部品等の一部の製品の販売において出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上高は顧客との契約において約束された対価から、売上に応じた割戻しを控除した金額で測定しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	527	419

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,152百万円	788百万円
短期金銭債務	1,705百万円	1,554百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	2,000百万円	2,000百万円

3 保証債務

連結子会社の金融機関からの為替予約に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
東洋機械金属（広州）貿易有限公司	185百万円	185百万円
東洋機械（常熟）有限公司	480百万円	480百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,946百万円	3,748百万円
仕入高	2,558百万円	2,477百万円
販売費及び一般管理費	426百万円	404百万円
営業取引以外の取引高	340百万円	559百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
発送費	1,265百万円	1,448百万円
給与及び賞与	820百万円	834百万円
役員賞与引当金繰入額	20百万円	11百万円
役員株式給付引当金繰入額	4百万円	－百万円
退職給付費用	50百万円	48百万円
減価償却費	41百万円	41百万円
研究開発費	685百万円	671百万円
販売手数料	426百万円	393百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	54%	68%
一般管理費	46%	32%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	98	98
関連会社株式	572	572
計	670	670

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	140百万円	125百万円
未払事業税	13 "	8 "
棚卸資産評価損	183 "	231 "
退職給付引当金	592 "	558 "
製品保証引当金	17 "	19 "
投資有価証券評価損	1 "	1 "
関係会社株式評価損	4 "	4 "
減価償却超過額	7 "	6 "
減損損失	111 "	111 "
貸倒引当金	3 "	3 "
繰越欠損金	79 "	59 "
その他	21 "	17 "
繰延税金資産小計	1,177百万円	1,149百万円
評価性引当額	△285 "	△345 "
繰延税金資産合計	891百万円	803百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△324 "	△323 "
その他有価証券評価差額金	△40 "	△60 "
繰延税金負債合計	△364 "	△383 "
繰延税金資産（負債）の純額	527百万円	419百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.8%	△25.0%
住民税均等割	1.6%	1.7%
評価性引当額	△0.6%	10.9%
税額控除	△1.9%	△2.9%
その他	0.7%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%	18.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(1) 特別調査費用等及び過年度決算訂正関連費用

当社の海外連結子会社である東洋機械金属（広州）貿易有限公司において2023年3月期を含む複数事業年度に渡って現預金の私的流用及び当私的流用の発覚を防ぐための隠ぺい工作が行われていたことを認識いたしました。

取引内容の詳細及び影響額等の事実関係の確認等を目的として、外部の専門家により構成される特別調査委員会を設置いたしました。これに伴い特別調査委員会による調査費用（2023年7月25日に調査報告書を受領）及び過年度決算の訂正に要する費用が発生し、翌連結会計年度の決算において計上する予定であります。

なお、当該特別調査費用等及び過年度決算訂正関連費用は、現在集計中であり、概算総額は140百万円となる見込みです。そのうち、2024年3月期第2四半期決算において140百万円を特別損失に計上する予定であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,563	52	10	198	3,407	3,880
	構築物	90	3	0	10	83	275
	機械及び装置	1,514	136	70	385	1,194	6,748
	車両運搬具	4	3	0	4	3	82
	工具、器具及び備品	78	54	0	48	84	1,576
	土地	780	—	—	—	780	—
	リース資産	11	3	—	3	11	25
	建設仮勘定	0	307	185	—	121	—
	計	6,042	562	267	650	5,686	12,589
無形固定資産	ソフトウェア	382	49	0	130	301	499
	ソフトウェア仮勘定	1	60	49	—	12	—
	その他	5	—	—	—	5	—
	計	389	110	49	130	319	499

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	東洋機械エンジニアリング株式会社新サービスセンター	113百万円
機械及び装置	展示機・貸付機・研究機	107百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	10	9	10
役員賞与引当金	20	11	20	11
製品保証引当金	58	62	58	62
役員株式給付引当金	4	—	4	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株券喪失登録 株券喪失登録申請料 株券登録料	1件につき 10,000円 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.toyo-mm.co.jp/">https://www.toyo-mm.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された5単元(500株)以上を保有している株主を対象とします。 (2) 優待内容 保有株式数と継続保有期間に応じて、商品を掲載した当社オリジナルカタログからお好みの商品を1点お選びいただけます。或いは、社会貢献活動への寄付もお選びいただけます。 ① 保有株式数500株から999株、かつ継続保有期間3年未満：1,000円相当 ② 保有株式数500株から999株、かつ継続保有期間3年以上：2,000円相当 ③ 保有株式数1,000株以上、かつ継続保有期間3年未満：3,000円相当 ④ 保有株式数1,000株以上、かつ継続保有期間3年以上：4,000円相当 (注) 継続保有期間とは、株主名簿に記載された日から基準日(3月31日)までに同一株主番号で継続して保有した期間をいいます。

(注) 単元未満株式の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

(単元未満株主の権利制限)

第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株主について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第148期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第148期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第149期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 近畿財務局長に提出。
	(第149期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 近畿財務局長に提出。
	(第149期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月13日 近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月27日近畿財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年7月31日

東洋機械金属株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋機械金属株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋機械金属株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）1. 海外子会社従業員による不正についてに記載されているとおり、会社の海外子会社である東洋機械金属（広州）貿易有限公司の従業員による、同社現金預金の私的流用が判明した。

会社は、翌連結会計年度に、決算日後に従業員が私的流用した現金預金について長期未収入金90百万円（459万円）を計上し、同額の貸倒引当金繰入額を計上することを見込んでいる。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産215百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類及び将来の課税所得の見積りを考慮して、回収可能性があると判断した金額を計上している。</p> <p>会社が製造販売している射出成型機・ダイカストマシンの需要は堅調であった一方、会社は、主要部材の供給制約に伴う主要部材の調達難や価格高騰、エネルギー価格上昇の影響を受けており、先行きが不透明な状況が継続している。</p> <p>このような中、射出成型機・ダイカストマシンの市況動向や受注状況などを基礎とする将来の収益予測等の重要な仮定を基に事業計画を策定し、当該事業計画を基礎として将来の課税所得の見積りを行っている。</p> <p>以上から、経営者による繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者の主観的な判断を基に策定した事業計画達成の不確実性やその策定のために経営者が採用した重要な仮定に大きく影響を受けることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類の妥当性の検証を行った。</li> <li>将来の課税所得の見積りの前提となる事業計画について、経営者によって承認された直近の予算との整合性を確かめた。</li> <li>会社が策定した事業計画の合理性及び実行可能性を検討するために、射出成型機・ダイカストマシンの市況動向や受注状況などを基礎とする将来の収益予測について、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を行った。</li> <li>経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>将来の課税所得の見積りに含まれる税務上の申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得の申告調整項目との整合性を確かめた。</li> </ul>

海外子会社における現金預金の私的流用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（追加情報）に記載されているとおり、会社の海外連結子会社である東洋機械金属（広州）貿易有限公司（以下、広州子会社）において、従業員により広州子会社の現金預金が私的に流用されている可能性があることが判明した。</p> <p>これを受け、会社は、弁護士・公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、事実関係や類似する事象の存否等の調査を行い、2023年7月25日に同委員会より調査報告書を受領した。</p> <p>その結果、会社は、広州子会社の従業員による広州子会社の現金預金の私的流用や当該私的流用の発覚を防ぐための隠ぺい工作が行われていたことを認定し、当連結会計年度の会計処理の修正を行っている。</p> <p>広州子会社従業員による現金預金の私的流用の実態が把握され、適切に会計処理の修正が行われているかどうかを確かめるためには、調査範囲、不正の手口及び発生原因、類似する事象の有無、関連する他の勘定科目への影響等を検討する必要がある。</p> <p>これらの検討には慎重な判断が必要となることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が、判明した広州子会社における会社資産の私的流用に係る事実関係を網羅的に把握し、会計処理を適切に修正し、開示していることを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 特別調査委員会が実施した調査に関して、事実関係を網羅的に把握していること、類似する事象の存否の調査が適切に行われていることを確かめるため、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別調査委員会メンバーの能力、独立性、業務の客観性を評価した。</li> <li>特別調査委員会による調査結果報告書を閲覧するとともに、同委員会の調査の範囲、広州子会社従業員による不正の手口、発生原因及び連結財務諸表に与える影響額について、特別調査委員会に対して質問を行った。</li> <li>類似する事象の存否に関する調査について、広州子会社以外の海外子会社について行われた調査の結果を閲覧し、その適切性を検討した。</li> <li>デジタルフォレンジック調査の適切性について評価した。</li> </ul> <p>(2) 特別調査委員会による調査結果について、監査証拠としての利用可能性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別調査委員会が入手した、広州子会社以外の海外子会社の銀行残高証明書と帳簿残高を照合し、一致していることを確かめた。</li> <li>特別調査委員会による調査作業の一部について、同委員会より資料を入手して自ら検討した。</li> </ul> <p>(3) 連結財務諸表の修正が適切に行われ、開示されていることを確かめるため、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別調査委員会による調査結果を踏まえた会計処理の修正が、網羅的かつ正確に行われているかどうかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋機械金属株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋機械金属株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告プロセスの一部には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正を全て連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年7月31日

東洋機械金属株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋機械金属株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋機械金属株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年7月31日
【会社名】	東洋機械金属株式会社
【英訳名】	TOYO MACHINERY & METAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 畑 禎 章
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 田畑 禎章は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

### 記

当社は連結子会社である東洋機械金属（広州）貿易有限公司（以下、「当該子会社」という。）において、従業員による同社資金の私的流用の疑義が生じたことを受けて、2023年5月26日に、事実関係や類似する事象の有無の調査及び原因・背景の究明並びに再発防止策の提言を目的として、当社社外監査役（独立役員）及び外部の弁護士で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

特別調査委員会による調査の結果、当該子会社の従業員による資金の私的流用及びこれを隠蔽するための虚偽と考えられる仕訳の計上等の事実が確認されました。

特別調査委員会による調査結果に伴い、当社は、私的に流用されたと考えられる資金の処理に関する訂正を行い、2019年3月期から2022年3月の有価証券報告書及び2021年3月期の第1四半期から2023年3月期の第3四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

本件の直接的な原因は、経理担当者単独での資金移動が可能となっていた業務の黙認、及び経理業務の属人化・権限の集中による実効的な管理・監督の欠如であり、その背景には、海外子会社における経理規程等の不存在、当該子会社管理に関する当社の責任部署及び役割分担の認識の齟齬、及び当社における海外子会社の預金残高に対する監督・牽制の欠如、並びに内部監査の手続不足等が挙げられます。

以上のことから、当社は、当社グループにおいて内部統制が有効に機能していなかったものと判断し、全社的な内部統制及び全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告プロセスの一部に開示すべき重要な不備があるものと認識しております。

なお、上記事実は当事業年度期末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、特別調査委員会の報告を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定の上、速やかに内部統制の改善を図ってまいります。

#### 4 【付記事項】

該当事項はありません。

#### 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年7月31日
【会社名】	東洋機械金属株式会社
【英訳名】	TOYO MACHINERY & METAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 畑 禎 章
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田畑禎章は、当社の第149期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。